

令和3年 第 1 回 定 例 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 令 和 3 年 3 月 4 日 )

栄町議会

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 3 月 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1
- 議案第 1 4 号 令和 3 年度栄町一般会計予算
  - 議案第 1 5 号 令和 3 年度栄町国民健康保険特別会計予算
  - 議案第 1 6 号 令和 3 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第 1 7 号 令和 3 年度栄町介護保険特別会計予算
  - 議案第 1 8 号 令和 3 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
  - 議案第 1 9 号 令和 3 年度栄町下水道事業会計予算

## ●総務常任委員会所管事項

### 出席委員（13名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	藤村勉君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

### 欠席議員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
参事兼安全対策推進室長	芝野浩一君	企画政策課長	鈴木正稔君
環境協働課長	塩崎一郎君	税務課長	大須賀利明君
会計管理者	大埼敦君	参事兼消防長	杉田昭一君
消防総務課長	伊藤光義君	副参事兼協働推進室長	井筒幸子君
企画政策課副参事	大野茂夫君	総務課長補佐	伊藤寧章君

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（大野信正君）ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（大野信正君）直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第14号、令和3年度栄町一般会計予算、議案第15号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第16号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号、令和3年度栄町介護保険特別会計予算、議案第18号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算及び議案第19号、令和3年度栄町下水道事業会計予算以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。

また、各委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月5日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

次に質問者は自席ではなく質問者席に移動して発言いただきますようお願いいたします。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんをお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔をお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては令和3年度の予算質疑から逸脱しないよう、一般質問とならないようポイントを絞り簡潔に再質疑されますようお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それでは、予算書28ページ、事業名個人情報保護・情報公開運用事業、質疑内容、情報公開・個人情報保護審査会の役割についてお答えいたします。審査会は情報公開制度及び個人情報保護制度に関して、町長などからの諮問に応じて調査審議し答申すること及び両制度の運営に関する事項について、町長などに意見を述べることのできる公正な第三者的機関として設置しているものでございます。具体的には主に次の事項を所掌し

ております。

一つ目は、栄町情報公開条例に基づく公開決定、あるいは栄町個人情報保護条例に基づく開示決定などに対し、不服があるとして請求人から審査請求があったときは、この審査会に諮問を行い、審査会は審査請求について調査審議し、決定等が適当であったかについて答申します。

二つ目は、栄町個人情報保護条例では、請求人に対する開示決定などのほか、個人情報を目的外で使用する場合など、審査会への諮問が必要な事項があります。審査会はそれらに対して調査審議して答申することになります。

三つ目は、情報公開制度及び個人情報保護制度に関して、実施機関が取り扱う個人情報の保護施策などの制度運営やその改善に関わる全般的・基本的な事項について、審査会自ら意見を述べることもできます。以上が、主な役割です。以上です。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）それでは私からは予算書32ページ、説明資料7ページの事業名、路線バス維持事業、質疑内容については、一点目として昇降客の推移、二点目としてJRの運行とバスの運行計画との整合性は改善されたのか、についてお答えいたします。

初めに、路線バス利用者の推移についてお答えいたします。平成25年度に10万人を超えていた利用者が毎年減り続け、令和元年度には、4万3,441人、1日平均約120人となっています。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などに伴う利用者の減少が大きく影響していると考えられますが、1月末現在約3万1,000人で、前年同月に比べ約15%減少しています。

次に、「JRの運行とバスの運行計画との整合性は改善されたのか」についてですが、結論から申し上げますと改善しなければならない便の洗い出しが出来ておりません。

安食駅に発着する列車は上下線合わせて80本が運行しています。一方、路線バスについては、基本的には利用者が多い東京方面への列車の時刻に合わせた設定となっておりますが、運行便数は、平成29年11月にそれまで1日上下線合わせて、40便あったものを利用が少ない時間帯が減便され、現行の32本になりました。特に、午後1時から2時台の便が無くなり、空白時間帯が生まれています。

現在1台のバスで運行していますので、全ての列車の時刻に合わせることは出来ませんが、せめて、昼間の時間帯に1便だけでも増便できないか、バス事業者と協議をいたしました。どこかを減便しなければ現在の乗務員数を増やすなどの対応をしなければならないとの見解がありました。それ以上進めていない現状となっております。今後は、どの列車の時刻に合わせることを、一番利用していただけるのかを見極める必要があります、そのためには、特に沿線の町民の意向を聴く必要があると考えています。今後、コロナ禍後の利用者の動向も含め、自治会のご協力も得ながら調査を行ない、事業者と協議をして行きたいと考えています。私からは以

上でございます。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長

○環境協働課長（塩崎一郎君）では私からは三点ほどご報告をさせていただきます。まず一点目といたしまして、予算書58ページ、説明資料19ページになります。印西地区環境整備事業組合の関係で回答させていただきます。

印西地区環境整備事業組合の負担金に係る「過去3年間の負担金総額の推移」及び「過去3年間の負担比率の推移」について回答いたします。

最初に、過去3年間の負担金総額の推移ですが、平成30年度は、1億526万円となっています。令和元年度は、1億3,656万円、令和2年度は、1億5,631万円となります。

続きまして、2項目目の、過去3年間の負担比率の推移ですが、まずごみ量割のほうは、平成30年度は、10.22%、令和元年度は、9.89%、令和2年度は、9.60%、令和3年度は、9.47%となります。

次に、人口割ですが、平成30年度は、11.48%、令和元年度は、11.24%、令和2年度は、10.99%、令和3年度は、10.77%となります。

続きまして二項目目の、予算書59ページ、説明資料18ページ、ごみ減量化の関係のご質問にお答えいたします。

令和3年度排出原単位目標、1人1日あたり454gの設定の考え方及び、達成するための方策について回答いたします。

最初に、令和3年度の目標の設定の考え方ですが、この数値は、栄町前期基本計画の成果指標として設定している数値となります。また、栄町前期基本計画の成果指標は、栄町ごみ減量化推進計画の目標である令和5年度、430gを達成するため、毎年約11g削減する目標となっております。

続きまして、2項目として、達成するための方策についてですが、まず、昨年度及び本年度については、コロナウイルス感染症等の影響によりごみ量は増加していますが、直近3カ月は、ごみ量が減少に転じていることから、今後の動向を確認していく必要がございます。このような状況下ではありますが、減量に向けて、令和2年7月より竜角寺台地区で始めました「生ごみの資源回収モデル事業」を拡大し、酒直台地区を含め2地区へ拡大していきたいと考えております。

2点目として、剪定枝及び雑草等拠点回収を引き続き実施していきます。

3点目として各地区で行っている集団資源回収の実施、4点目としてEM容器及び電気式生ごみ減量器の助成を実施していきます。

5点目として、回収した不燃ごみ及び粗大ごみを委託業者による中間処理により、ごみの中から資源物を取り出し、ごみの減量化を図っていきたく思います。このような事業を実施いたしまして減量化を図っていきたくと考えております。

続きまして、3点目になります。予算書59ページ、説明資料17ページ、廃棄物収集・運搬事業についてご説明いたします。

ご質問の「ごみ集積所設置助成金の過去5年間の実績値」について回答させていただきます。

まず、平成28年度は、32箇所の修繕を行いまして14万9,100円の決算となっております。平成29年度は、5箇所で4万8,400円、平成30年度は、10箇所で10万5,800円、令和元年度は、17箇所で8万600円、令和2年度は現在のところまでということになりますが、12箇所で5万9,800円の見込となっております。以上三点、回答とさせていただきます。

○委員長（大野信正君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）それでは私のほうからは予算書78ページ、説明資料27ページ、地域防災計画改訂事業について、改定の主要な内容と町民への周知方法のご質問にお答えいたします。

初めに、改訂の主要な内容ですが、今回の改訂につきましては、現行の防災計画全般にわたる見直しとなります。今の防災計画ですが、平成14年度に実施した防災アセスメント調査を基に、被害予測等を想定して策定したものを、一部改正を行いながら、現在に至っているものになります。

こうした中で、近年の気候変動に伴う台風の強力化や、集中豪雨の頻発、また、今後、高い確率で発生すると推定されている首都直下地震など、大規模自然災害の発生リスクが高まっていることや、今回の新型コロナウイルス感染症対策などもあり、被害予測等を見直す必要が生じてきています。そこで、今回、被害予測を含めた基礎データの分析等の作業の一部を委託して、現状に合ったものに再整理して、計画の全体的な見直しを行うものでございます。なお、本計画の策定スケジュールですが、令和3年度と令和4年度の2ヵ年で行うこととして、令和3年度に、資料の収集と整理、改定方針の整理等を行って、素案作りに着手し、令和4年度に素案の取りまとめ、パブリックコメントでの意見聴取等を行ったのち、防災会議の承認を得て公表する予定としております。このことから、委託業務については、2年間の継続事業として、予算に計上させていただいているところになります。

次に、町民への周知方法ですが、計画書の策定過程において、令和4年度にパブリックコメントを行って、広く意見を求めることとしている他、完成した計画書の概要版を作成し、町民の皆さまに配布して周知する予定としております。また、策定過程で得られた分析結果等についても、災害への備えやとるべき行動など、町民の皆さまに少しでも早くお知らせしていくことで、町の防災力向上につながるものについては、随時、広報やホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）情報公開については先ほどの説明で結構でございます。

それから路線バスの維持の話で確認したかったのは、前任の課長さんの時だったと思うんですが、バスが駅に着いたら既にもう列車が出てしまっていたという苦情が寄せられまして、その辺の時間調整をお願いしたいという話だったんですが。だから全般的な見直しというよりも、ほんの数分かなんかの調整が出ればそういう不満もでなかったのかなということでお尋ねした話なんで、確認のほどよろしく願いいたします。

それから環境協働課のほうなんですけど、今お聞きして負担比率の話が基本的に下がってきているという事は、他の地区と比べてゴミの排出量が減っているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）おっしゃる通り、例えば印西市、白井市と比べますとうちのほうは減っております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）コロナその他で一時的に排出原単位が増えていても、相対的には柴町はごみの排出量は減っているということで、それを聞いてちょっと安心しました。

それから次の排出原単位の目標値の設定の考え方は結構なんですけど、達成の方策のところですね、予算書をみると新たに対策を取っているのは生ごみ回収の酒直台を入れるという、それしか目新しいものはなくて、それでこの目標が達成できるのかなと。つまり、前年と同じことをやって酒直台だけを生ごみの回収を増やすだけでは、量的にわずかですし、その原単位を大幅に下げるような効果は得られないかということをお慮しております。その点はいかがでしょう。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）現状のごみの関係で話しますと、先ほどもご説明したんですけども、不燃物とか粗大ごみ、こちらにつきましては中間処理ということで、資源物を取り除くという作業も実施しております。そうすると残るものというのは可燃ごみ。こちらのほうに集中してやっていかなと、ごみの量というのはなかなか下がっていかないものなんですけど、こちらとしては可燃ごみを下げるため、先ほど言った通り酒直台を含めてやっていくということと、あとはやはり住民個々のかたにもご協力いただかなければできませんので、予算書のほうには特段載っていないのですが、啓発等努めてそこら辺のほう周知していきたいとは考えております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）はい、ありがとうございます。よろしく願い致します。三つめのごみ集積所の助成金の実績値ですが、以前は10万円がすぐなくなってまた補正予算組むというような話があったんですが、最近はおぼ10万円ですりているというような話で、設定根拠がよくわかりました。ありがとうございます。

最後に地域防災計画の改定事業の件なんですけど、一番知りたかったのは想定地震をどういうふうに考えているかなんですけど。千葉県北部地震とかいうのが今まで想定地震だったんですけど、首都直下型地震とか、そういうこともだいぶクローズアップされてきましたので、一番大きなところは、その想定地震をどうするかと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○委員長（大野信正君）芝野安全対策推進室長

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）ただいまのご質問にお答えいたします。地震につきましては先ほどもちょっと触れましたが、首都直下型それと南海トラフとかいろいろな形で大きな地震が今後発生するということで予測されておまして、こういった部分は国ですとか県のほうのそういう計画の中でもそういった見方もしておりますので、そういったものを含めまして整理をしていきたいと考えております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）わかりました。それでですね、町民への周知方法の件なんですけど、計画書の分厚いのを読む人はいらっしやらないだろうと思いますし、概要版と言ってもなかなかですね、文章を読むというのは一般の町民にとっては苦痛そのものだという気がしております。ハザードマップっていう小冊子っていうか、絵がふんだんに使われたカラフルなやつが配られているんですが、あの中にも防災に係る話とか随分出ているかと思うんですが、防災マップとの連携っていうか、あの中に盛り込むことで効果的なパブリッシュができないかなということを考えておまして、ぜひご検討していただければと思います。私からは以上です。

○委員長（大野信正君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わりにいたします。次に通告二番、高萩初枝委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）それでは予算書31ページ、説明資料34ページ安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業、質疑内容としては、460万円の事業内容と課題について、についてお答えをいたします。

始めに一点目は外国人住民生活相談環境整備事業160万円ですが、コロナ禍の影響により、行政への相談や問い合わせを非対面式で行える環境を整備するため、昨年11月に取得した栄町LINE公式アカウントを利用し、いつでも気軽に相談等が可能になるようAIチャットボットによる相談システム機能や必要な情報の取得を選択できる機能を利用するシステムを導入するものです。なお、このシステムについては、外国人住民に限らず、広く町民が利用できるものです。

次に二点目、三点目外国人地域住民との交流事業及び日本文化体験事業合わせて100万円、こちらにつきましては栄町に在住する外国人住民と地域住民との交流事業として、3回の交流事業を、また、外国人日本文化体験事業として、外国人住民に日本文化を体験してもらうことで、日本を知り、栄町を知る機会を提供する事業を予定しています。なお、交流事業の詳細については、外国人も暮らしやすいまちづくり推進協議会で検討の上、決定していきます。

最後に四点目、外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業200万円、毎年好評となっている安食駅前のシーズンイルミネーション事業を実施するための経費として、イルミネーションの設置委託を予定しています。

次に課題でございますけれども、以前はごみ出しルールがわからず、地域住民とトラブルがあったことが報告されたことがありましたが、現状では、外国人住民からの困りごとなどの相談がありませんので、交付金を活用しての外国人支援事業につきましては、令和3年度で終了となります。なお、今後、外国人住民に対する支援が必要になった場合は、改めて検討いたします。

事業としては以上で、次の事業として予算書32ページ、説明資料7ページ、路線バス維持事業、質疑内容としては1,088万円、路線バス運行維持補助金、補助金の積算内容は、との質疑にお答えいたします。

補助金の予算額としては、令和2年度に令和元年度分のバス路線の赤字補填として支出した補助金額と同額を計上させていただいております。

次に積算内容ですが、令和元年度の収支を基に、収入については、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などに伴う運賃収入減として、約15%、150万円程度減少すると見込んでおります。この減少額を今年度、地方創生臨時交付金により支給した「栄町地域公共交通運行事業継続支援金」を差し引くなどにより、予算内に抑えていただく考えです。私からは以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくりの関係なんですけど、ただ今答弁いただいていたいわかったのですが、一つお伺いしたいことは、現在栄町在住の外国人について、外国人はどこのかたが何人くらいいて、増えているのか減っているのかと合わせて地区別にどのような外国人が何人くらいいらっしゃるか、もし資料をお持ちでしたらお聞かせください。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）直近で申し上げますと、3月1日現在令和元年度では外国人登録者の数は261名、それが今年度この3月1日現在では273名ということで12名増加しております。国別には多岐に渡っております。一番その中でこの一年間で多く登録されたかたを申し上げますと、ミャンマーが4名、ベトナムが4名の増加をしております。以上でございます。地区につきましては、栄町の中のどこの地区にどれだけいらっしゃるかというのは把握しておりません。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）急に言いましたものね。すみませんです。お尋ねしたいのは、栄町に外国人は増えているんだと。こういう中でも一番増えているのがミャンマーのかたが4人、あ

とベトナムのかたが4人ということなんですが、増えているかた達はどうかたなんですか。わかりますか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）今現在どのような理由で登録されてきたのかとは把握しておりません。ただ企業による外国人労働者の数も増えているということは、現実が増えております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もうちょっと詳しくその辺、地区別とかどういったかたが増えているんだとかを、担当課は調べておいていただきたいと思います。これが今後につながるのではないかと思います。それから、一番栄町に多く暮らしてらっしゃる外国のかた、ワン、ツー、スリーくらいはどこのかたが多いんですかね。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）一番多いかたは、今年度で言いますと今現在中国のかたが72名、フィリピンのかたが47名、次に同数ですが、タイのかたとベトナムのかたが22名、これが多い順番となります。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）私ちょっと思ったんですけども、令和元年度は28か国の外国のかたが住まわれてて、令和2年度になるとこれが30か国のかたに地域が拡大してきている。こういう中で、先ほどの答弁の中では具体的に困りごとなどの相談とかトラブルはなかった、という答弁だったんですけども、実際に地域の中でトラブルが起こったとか、そういうあれは寄せられていなかったんでしょうか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）企画政策課にはそういう事例はございませんでした。他の課のほうでは個々に困りごとは、所管する課に行きますので、そこまで把握はしておりませんでしたので、現実にはもしかすると何か相談ごとがあったのかもしれませんが、今ちょっと把握はしておりません。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）財政課としてはお金をつけるところなんで、そういう具体的に各地域に住んでいらっしゃる外国人のかたの困りごとは掴んでいないということでしたけども、私が思いますに、こういう事業を組むにあたりきちんとその辺は、地域別とか地域に入ってる外国人のかたがこんなトラブル起こして困ったとか、そういうのを掴んでおく必要があると思いますので、今後に向けてよろしくをお願いします。

路線バスの関係なんですが、やっぱり利用者がコロナの関係もあり減っているということで、これは了解いたしました。その中で気になったのが、千葉交タクシーでしたっけ。企業努力と

というのは、どういうふうにしてらっしゃるんですかね。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）事業者は成田タクシーになっておりますけれども、私も今回初めて企画政策課に来て、補助金の関係で事業者とお話する機会があって色々と内容の精査なども致しました。内容をみるとかなり印象としては、ぎりぎりですべてやっていたというような印象を受けました。人件費につきましても、一年365日朝早くから遅くまでやってもこの金額なのかなという印象でございます。以上です。

○委員長（大野信正浩君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）そうですか、印象としてぎりぎりだということですか。この辺が納得いかないんですが。もう一つ気になっていたのが、1,088万円のうちに870万4,000円が特別交付税で参入だと、こういうことなんです、207万6,000円が一般財源が投入されていると、こういうことです。こういう中で気になるのが、以前安食駅から竜角寺台車庫成田駅西口をつなぐこの路線の一本化について、できれば県のほうからも助成金というか補助金が来るといような話があったと思いますが、この件は何か動きがあったのでしょうか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）こちらにつきましては、町だけではなくて他の市町を運行するバス事業者の路線に対して補助金が出るというものですけれども、それを町としても条件を見直して欲しいという要望は時に折りさせていただいております。しかしながら今現行国のほうでは補助金はでない、という状況に、制度の見直しはしないことで回答を得ています。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）町も動いたけども、今現在は希望が叶っていないということですね。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）はい、そうです。国の制度自体がそういう制度になっていないということで、単独でもこういう苦しい事業者があるんだ、という事はお話してありますけれども、それに対する補助金の制度の創設などは国のほうでは今現在考えていないということでございます。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これ当初一本化できれば県のほうからも補助金がかかるような希望的なあれが囁かれていたように記憶しておりますけれども、現実的には国の関係もあってまだそういう制度になっていないので無理だということですね。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）バス事業者が仮に栄町だけではなくて成田市まで延長して運行していただければ、いただけるんですけども、しかしながらバス今1台で運行しておりますの

で成田まで行くまでの往復の時間だとかですね、色々とその便数が減ってしまうとかですね、色々なこともございまして、バス会社としても今そのようなことはなかなか難しいというような回答を得ております。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）関連してお伺いしたいのですが、住民の皆さんの利便向上ということで、路線バスと循環バスの運行の時間を調整するというこういうようなお約束があったと思いますが、これは進んでいるんですか。

○企画政策課長（鈴木正稔君）現実として、昨年私が来てからダイヤ改正をしておりませんので、進んでいるかと言われれば、進んでおりません。今現在、コロナ禍ということもありまして、今後これが収束したあとどのような生活様式になるのか、働き方が変わっていくのかということもなかなか見通せない状況でございます。そういうものも見通した中で、ダイヤ改正の希望なども、町民の意見も伺いながらできるところはしていきたい。ただ循環バスにつきましては、路線バスと違いますので、循環しておりますので、なかなかうまく整合させられるかというのは、課題になると考えられます。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）簡単に一言でいうと、今はやってないけどもこれは整合性を図ってやっていく必要があると認識しているんだということでよろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）その通りです。またこれから高齢化も進んでおりますので、栄町自体の公共交通の在り方とか、そういうところも併せて検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一回お伺いしてよろしいでしょうか。ただ今公共交通の在り方を検討していく方向だ、ということで答弁があったと思います。これはだいたい何年くらい先を見据えておっしゃっていますか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）特に今何年後を見据えて、ということもございませんけども、路線バスの今の負担であるとか、循環バスの負担、そういうことも総合的に考えて、今現在栄町の中でやはりそのどこの地域でも車がないとなかなか不便なところもありますから、そこで高齢化も進んでますます移動手段というのが厳しくなっていく中で、いろんな移動手段というものも考えていかなければいけないと、考えております。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ただ今答弁されたように、高齢化が進んで住民の移動手段、困っていますよね。そういった中で町ができるのは、路線バスと循環バスの運行時間を調整して、偏

った運行にならないように、午後のスペースに動かしていくことが今できることじゃないかと考えますので、後回しにせず進めていただきたいと思います。これで終わります。

○委員長（大野信正君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

それでは11時まで休憩時間を取ります。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 再開

○委員長（大野信正君）それでは休憩前に引き続き会議を開きます。通告3番、松島一夫委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）私からは、予算書21ページ、歳入18款1項1目1節、一般寄附金の増額理由につきましてお答えいさせていただきます。

一般寄附金については、7,190万円を計上し、2年度と比較し1,590万円、28.4%の増額となっております。その内訳ですが、企業版ふるさと納税が60万円の減額となる一方、ふるさと応援寄附金を1,650万円増額するものです。なお、ふるさと応援寄附金については、引き続き寄附金の受入れが好調なことから、昨年12月時点における令和2年度決算見込額をベースに、増額すると見込んだものでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）私からは歳入として2点、歳出として1点合計3点回答させていただきます。また歳入の受託事業につきましては併せての回答とさせていただきます。

農林水産業費受託事業収入及び土木費受託事業収入について、ご説明させていただきます。印西地区衛生組合では、次期施設として延べ床面積、約1,500㎡、処理能力、日量33キロリットルで令和4年度から建設工事へ着手する予定でございます。この施設の建設にあたり、令和元年に須賀新田区と地元振興策の基本協定を締結し、令和2年12月に地元振興策実施に関する協定及び令和3年1月に栄町・印西市・衛生組合にて費用負担に関する協定並びに、地元振興策のうち、農業用排水路整備及び道路整備並びに防犯灯の設置工事について栄町と印西地区衛生組合にて覚書を締結しています。

ご質問の受託事業は、衛生組合で行う次期処理施設の建設に係る地元振興策の一環として行う、農業用排水路整備及び道路整備となります。本来であれば、衛生組合にて実施するものですが、農業用排水路については、町で実施することにより、県の補助金が付くこととなります。これにより町の負担も軽減できることとなります。また、道路整備などは町の公共施設であり、工事完了後、町へ帰属されるものである事から、町と衛生組合にて協議し、覚書を締結して受託事業としたものです。

続きまして再質問の方の予算書60ページ、説明資料19ページ、印西地区衛生組合負担金の増額についてご説明をさせていただきます。

このたびの増額については、経常経費については、施設機器に係る修繕料及び委託料の減額、また、印西市の人口増加及び処理量の増加により栄町の負担比率の減少など、前年度と比較いたしまして、407万6,000円が減額となっております。

しかしながら、次期施設に係る経費といたしまして、「旧し尿処理施設解体工事発注仕様書等作成支援業務委託」、「汚泥再生処理センター施設基本設計策定及び建設工事発注支援等業務委託」並びに地元振興策に係る事業費といたしまして、「地域活性化事業負担金」及び環境整備事業として、「道路整備並びに農業排水路整備」に係る経費などにより前年度と比較して698万5,000円の増額となり、全体として227万9,000円を増額したのになります。以上ご説明とさせていただきます。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）私からは、予算書27ページになります。職員健康管理事業の職員の心身の健康度の現状についてお答えいたします。

今年度消防本部を含む277名を対象に実施いたしました、ストレスチェックの集団分析の結果に基づいてお答えいたします。

始めに、高ストレス者は全体の18.1%で昨年度の24.3%と比較して6.2%改善しております。しかしながら、全国平均レベルは10%から15%ですので、全国平均よりは若干高めとなっております。

次に、高ストレス者の多い課は、昨年度と大きく変わってはいませんが、いずれの課も昨年度と比較すると改善傾向にあるという結果が出ております。また、職種では班長職が31.4%と最も高くなっており、年代別では40代が23.3%、50代が21.7%と比較的高くなっていますが、双方とも数値的には昨年度に比べるとかなり改善されているということになっています。

総合的な分析結果として、昨年度と比較しますと、仕事の量、対人関係のストレス、仕事の適正度、働きがい、活気、イライラ度などがございますが、それらについても改善が見られているという状況でございます。

続きまして、予算書28ページ法令執務能力向上事業の通信運搬費の計上によって法令執務能力は向上するのか、というご質問でございますが、役場全体の郵送の事務は、総務課総務班で行っております。その郵送の費用は平成30年度までは「行政文書管理事業」で計上しておりました。しかしながら、平成31年度から第5次総合計画が新たにスタートした事によりまして、予算事業名も計画に合わせるかたちで変更されております。郵送により許可書などの行政処分する事務を施行することが、新総合計画における項目として「法令等を遵守した業務執行」に該当していることから「法令等執務能力向上事業」に位置づけています。法令等の執務

能力の向上という目的とは異なりますが、法令等執務の一助となるよう郵送の事務を行っているため、「法令等執務能力向上事業」として計上しております。以上です。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）私からははじめに、予算書31ページ、説明資料34ページ、安食駅を中心とした、外国人も住みやすいまちづくり推進事業につきまして、質疑内容は前年度の実績評価、事業の詳細と期待できる効果、今後の展望についてお答えいたします。

はじめに、前年度の事業の詳細からお答えいたします。

一点目として、外国人と地域住民との交流事業として、支出額12万3,000円で内容としては、外国人から見た栄町の良いところ写真コンテストを行ないました。応募者数7名、26点の応募がありました。また、年度当初に令和2年度交流事業予定とこれまでの様子をまとめたチラシを、元年度に作成した外国人生活支援ガイドブックと共に、在住外国人に配布いたしました。

二点目として自動翻訳機購入事業として、支出額37万9,000円で翻訳機を8台購入し、役場窓口や学校などに配布いたしました。

三点目として、外国人も参加する駅前ライトアップ事業として、支出額200万円で、駅周辺へのシーズンイルミネーションを設置いたしました。点灯期間は、令和2年11月12日～令和3年3月26日までです。

四点目、ホームページ翻訳事業として、支出額192万8,000円で、令和元年度に作成した外国人生活支援ガイドブックをホームページ上で、必要な情報が検索できるようにいたしました。

次に、実績評価ですが、一点目の交流事業については、コロナ禍の影響により当初計画した集会形式の交流事業を変更し、外国人から見た栄町の良いところを写真に収め、投稿してもらう非対面式の事業に変更しました。この事業により、外国人住民が町を知ってもらうきっかけ、また、応募のあった写真を展示することで、これまで気が付かなかった魅力を再認識するきっかけに繋がったと考えています。

二点目、自動翻訳機購入事業については、役場窓口において自動翻訳機を通じた、適切な情報伝達などに活用されています。今後も、窓口での外国人住民に対する対応に活用されるものと考えています。

三点目、駅前ライトアップ事業については、平成30年度までの地方創生推進交付金事業の「安食駅前町民総活躍ステージ整備事業」の中で、駅前のイメージアップを図るため、シーズンイルミネーション事業の予算を確保してきましたが、計画期間が終了となったことから、イルミネーション事業の財源を継続して確保するため、令和元年度から外国人も暮らしやすいまちづくり事業の中に位置付け、実施することとしたものです。イルミネーション事業につきましては、今年度で7回目を迎え、高校生や親子連れなど若い世代から評判が良く、安食駅の

イメージアップに繋がっていると考えています。

四点目、ホームページ翻訳事業については、令和元年度に作成した外国人生活支援ガイドブックをホームページ上で、検索機能を備えた構成としたことで、必要な情報を探せるようになっています。

次に期待できる効果といたしまして、ここ数年、外国人住民が増加傾向にあること、また、町内企業においても、外国人労働者を雇用する事業者が増えています。事業を通じて、外国人も暮らしやすい環境を整えることにより、事業者による労働力の獲得にも繋がることを期待しています。

今後の展望でございますけども、外国人事業の計画は令和3年度で終了となります。今後につきましては、外国人住民に対する支援が必要になった場合は、改めて検討させていただきます。この事業につきましては以上です。

続きまして、予算書32ページ、説明資料7ページ、事業名路線バス維持事業、質疑内容として、前年度「附帯決議は無意味であったのか」と問うたが、何らかの検討はなされたのか、についてお答えいたします。

令和3年度においても補助金が計上されていることによるご質問だと思いますが、附帯決議につきましては、町として重く受け止めています。なお、今年度は十分な検討が出来ていない状況です。今年度につきましては、バス会社も附帯決議については十分理解していることから、令和元年度の赤字額について、引続き利用者が減少し、運賃収入が減額となりましたが、バス会社による人件費などの経費削減努力により、前年度以上の補助額とはなりませんでした。しかしながら、今後を考えた場合、コロナ禍に加えて、終息後の新たな生活様式の影響で、利用者の減少が続き、赤字額が増加して行く事は十分考えられます。町としても、当該バス路線は、沿線住民の貴重な移動手段であることから、現状では路線を維持したいと考えています。また、この路線に限らず、今後、進展する高齢者化社会に対応すべく、町全体としての移動手段、公共交通の方向性、あり方を検討してまいります。以上でございます。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）私からは予算書73ページ、説明資料27ページ、消防ポンプ自動車整備事業の具体的内容と今後のスケジュールについてお答えいたします。

現有の消防ポンプ自動車CD-I型、呼び出し名称「栄ポンプ1」については、平成15年3月に配備した消防ポンプ自動車で18年が経過しており、消防ポンプの揚水能力の低下、ラジエーターの水漏れやトランスミッションに故障が生じるなど、主力消防ポンプ自動車として経年劣化の症状が、明確に現れているため整備をするものです。

整備車両の具体的内容としては、現有車両と同規格の車両に、新たに近年多発する地震、大型化する台風などの大規模災害に備えた、救助資機材及び圧縮空気泡消火装置を搭載することにより機能強化及び災害対応力を強化します。

続きまして事業のスケジュールについてですが、令和3年3月に県に消防防災施設強化事業補助金要望書を提出し、4月に補助金に係る内示書が通知されます。

次に、7月に補助金交付申請書を提出、8月に交付決定通知書受理後、指名競争入札及び仮契約の締結を予定しております。また、9月定例会に「財産の取得について」の議案を提出させていただき、議案に対する議会承認をいただいた後に、本契約を締結いたします。なお、消防ポンプ自動車の納期につきましては、令和4年3月の納車となります。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）職員健康管理事業について、ストレスチェックの結果は全国レベルより高いが、去年よりは下がっていますというご答弁だったと思いますが、一番ストレスが高いのは班長職であって、年齢は40代から50代と。最も仕事をなさっている部分だと思っているんですが、今、心身のストレスによって休職されている職員はどのくらいいらっしゃるんですか。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）4人おります。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということはだいぶ減ったということによろしいのかな。減ってる、4人。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）4人というのは今現在でありまして、やはり復帰するかたもいますし、ということで、増えたり減ったりというような状況でございます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そのストレスチェックというのは、どの程度のストレスがあるかというのをチェックするんだろうけれども、その要因ってのはどこにあるんだっていうのはチェックできるんですか。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）ストレスチェックは、57項目のいろんな項目があって、それを5段階とか段階別に丸をつけていって、それで点数化してストレス度を出すものなんです。ですから、その質問の中には分析をすると、例えば心理的な仕事の負担があるのかとか、職場の対人関係のストレスがあるとか、そういう大きく分けて15項目があるんですね。それぞれに分析はできます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それによって、例えば専門のカウンセラーさんとか、そのストレス度の高い方ね、そういうかたに個別の面談をしてそれを解決するというような方策は取っていらっ

しゃるんですか。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）この後にストレスの高いかたについては産業医さんの面接、希望されれば、それをやって改善に向けていくとゆうようなことは行っています。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）こういうところで非常にストレスを感じてて、これを解消すれば健康になるというのがわかった時にそれを改善して、成果が出ているという認識はございますか。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）この結果についてはですね、各課長のほうには課の、課全体どうなっているかというのは報告していますので、それで各課でですね、細かいことは公表できませんので、その程度のことなんですけど、それで各課長のほうで色々と調整しているというように、私は認識しております。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）とにかく、死亡原因の一位に入ってくるような、自殺なんていうのもあるような時代ですので、とにかく職員の心身の健康管理には十分ご留意くださるように、お願いいたします。

先ほどの法令執務能力向上事業ですけど、これはちょっとからかってやろうかと思ったんですけど、これは何なんです。こういう事業名をつけなければいけないものなんです。この前も同じようなことを、確か古川総務課長にお尋ねしたと思うんですけど。その事業名を当てはめるといのは、どういうことなんですかね。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）結局、計画に沿ったような事業名を予算では付けているんですけど、必ずどこかにぶら下げなければいけないというのがありまして、今回につきましてもおっしゃられる通り、予算の事業名と内容が違うというところもありましてですね、このようなことについては、無理やりぶら下げているということも正直ありますので、次の計画の時、また事業名変更する時、考えたいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それで現実的に、法令執務能力の向上のために、本当の目的ね、法令執務能力向上のためにどんなことをなさっていますか。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）一番大きいのはですね、法規の関係のシステムを入れていきます。例えば、私たちが法規を検索する時に、自分のパソコンからこう検索するであるとか、一部改正した時にそれが反映されるようになるとか、そういうシステムが一番大きな事業費です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）職員一人一人の個々の法令執務能力については、あくまでも職員個々の努力に委ねるということですかね。

○委員長（大野信正君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それについては、県のほうの研修会もありますし、希望された職員にはそちらで研修を受けていただくとか、あとは文書法規班のほうで年に数回そういう研修を行うとかいうことでやっております。あとは個々の勉強ということになるかと思いません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）行政の仕事って法令で全部やるからね。法令がないと行政って動かない役所だから、ぜひとも全ての職員のかたがたの法令執務能力の向上を願っておるわけで、この話は終わります。

委員長、次外国人の話です。これ去年も湯浅課長と予算委員会で同じような質問をして、今回は答弁者が鈴木正稔君なので、やりにくいといったらありゃしないなと思っているんだけど、結局、メインが予算規模を見るとイルミネーション、これの財源確保だということなんですけども、実際外国人のかたって参加しないんですよ。どうなんですか。この設置するのに。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）設置する際には参加いたしません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）見学に来いとも言わないんですか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）特に外国人のかただからということでは、お知らせはしていません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）おおいに結構です。確かやっぱり去年の予算委員会ですけども、財政課長がとにかく交付税措置だの補助金つくように事業名せつせと考えてうまく当てはめるよというふうに職員に言ってるということをぼろっと言ったけども、まさにその通りだと思います。おおいに結構です。今年度でこの事業は終わりということで、今後何らかの必要性があったら何らかの手を打つんだということなんですけども、外国人は年々増えている、それで前にも話したけども、いざ災害になった時なんかどういうふうに対応していくのか考えなければいけないというふうな中で、この三年間でしたっけ、補助金がついたからやってて、これで補助金がなくなって、金の切れ目が縁の切れ目でこれで終わる。私はこんな馬鹿な事業止めなさいって申し上げたんですけども、本当にこれでぶつっと切っちゃって外国人も住みやすいまちづくりっていうのは終わりにしちゃっていいものなのかね、という疑問はあるんですけど、どうでしょうかね。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）やはり外国人のかたも大切な町民ですので、町民のかたが困っていることについては当然そういう対応をしていきたいと思っています。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）まあね、金かけないでねやりましょう。バス、これ岡本委員も高萩委員もお尋ねになったんだけど、確かに企業努力は限界に近いだろうと。決議の方は向こうもちゃんと理解はしてくれるんだということですが、これ、赤字は当然増えてきているんだけど、会社の決算でこの金額じゃ追いつかないんだってなった時に、これ補正で対応するしかなくなってくるんですか。その辺のところどうなんですか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）基本的には当初予算の範囲内で努力も併せてやっていただくつもりではおりますけども、状況に応じては、特に今回コロナウイルス感染症の関係で、かなり特殊要因ということで、この分まで事業者には負担をさせていいものか、というところは懸念されるころではありますけども、その辺はこちらでよく内容も確認しながら精査も行いまして、どうしてもこの路線を今回継続するためには必要だよということになれば、また議会のほうでご審議いただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これやっぱり去年もお尋ねしたことなんだけど、利用者さんは当然このコロナウイルスに関わらず年々高齢化していくわけで、通勤通学のかたはね減ってくるわけで、減ってるとなると当然赤字も増えてくるわけですよ。これ、あくまでもトップの判断なんでしょうけど、どうなんですか、どの辺まで行ったら検討しなきゃなんないみたいな漠然とした数字はお持ちなんですか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）数字としてはもっておりません。先ほどご答弁させていただきましたけども、町全体を考えてこの移動手段というのは色々充足しているとは考えておりませんので、そういうことで新しく移動手段というものを他の手段も考えて、それでそちらの方が利便性も、財源としてもいいということになれば、そちらに変えるということで時期としては検討は始めて参ります。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）特別交付税で措置されるという、これは例えば5年先10年先同じような状況になっていたとしても、この交付税措置は変わらないんですか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）現在は変わるという話は聞いておりませんが、交付税の算定については、毎年変更点等ありますので、その点は将来どうなるかというのは確約できませんけども、今現在これが廃止するという話は聞いておりません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）本当にこれ、悩ましい問題ですが、間違えていたらごめんなさいね。昼間の時間帯、乗客が少ない時間帯、運賃値引きしているのがあったかと思いましたが、それまだあるんですか。この路線バスは。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）まだ今変わらず行っております。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）赤字路線の中で、昼間の時間帯を値引きして運行しているっていうことについて、乗客の数は少ないだろうからこの値引きを止めたからってそれほど大きな数字が積みあがってくるとは思わないけれども、ここはどうなんですか。

○委員長（大野信正君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）こちらにつきましても多分もともと通勤のかたがたを対象として乗らない時間帯について乗っていただくということで、割引されていると思いますけども、こちらにつきましても先ほどの全体の検討の他にですね、今現在の少しでも収支の改善ができる可能性のあるものについては、こちらで検討させていただきます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これで終わります。最終的に埒が明かないので。

次が衛生組合負担金増額については、当然その通りで了解して、消防自動車の方先にお伺いします。今の栄ポンプ1号の老朽化による更新ということですが、このCD-I型というのは、ポンプの形式なんですか。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）CD-I型なんですけれども、Cはキャビネット、ようするにボンネット型とキャビネット型、車で前にボンネット型、キャビネット型は前が平らでエンジンが下にある。Dはダブルシート、前と後ろで乗車5人のシートだということと、I型というのは重量、3.5トン未満の車両だということでCD-I型というのは形式になります。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これは一般名詞なんですね。固有名詞じゃなくて。ここにCD-I型っていうものがここにしかないという訳じゃなくて、あっちにもこっちにもCD-I型があるというふうに理解していいんですね。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）そういうことになります。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）現状このCD-I型っていう、新たに圧縮空気、泡消火器等を整備する

ということですが、こういうものを製造している会社って何件ぐらいあるんですか。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）ちょっとその製造会社とうのはわからないんですけども、一般的に装置と言われますけども、消防車両本体の艤装の中に組み込まれるものですから、消防ポンプを扱っているところでその装置は艤装できると思います。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確認しますけども、あくまで特殊なものじゃなくて、十分に競争入札に耐えられるものだというふうに理解していいんですよ。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）その通りです。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）補助金なんだけども、4月に内示ということですが、確かそういうふうなご答弁だったけども、見込みとしてどうなんですか。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）見込みとしては、はっきり申し上げられませんが、県に強く、積極的に働きかけて採決いただけるように努力は致します。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）さっき栄ポンプI型18年経過してて、いろいろ不都合が出てきているんで更新なんだけども、仮定の話してもしょうがないけども、補助金つかなかった場合あと何年ぐらいもつんですか。この栄ポンプI型って。もちろんメンテナンスの仕方にもよるんでしょうけど。

○委員長（大野信正君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）とても難しい質問ですけども、例えば来年度要望してもだめでしたら、翌年度強く働きかけて、一年でも早く更新できるように。それに伴って、主力消防ポンプの一つなので、メンテナンス、管理のほうはしっかりやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）消防結構です。ありがとうございます。あとは、まず印西地区衛生組合の事業のことなんだけども、もう一度確認しますけども、なぜこの事業を町がやらなければならないのか。印西地区衛生組合でやらないで、町がやらなければいけないのかという基本的なところをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）やらなければいけない、というあれではありませんけども、まず先ほど言った通り農業排水路、これについては補助金がいただけるということで、来年度予

算ですと約768万円、町が実施することによりこれが入ります。これは組合でやると入りませんので、そういったところで町の歳出の削減には繋がるというのがございます。道路につきましては、これ先ほどの説明とダブル点になるんですけども、今現在道路は町の管理ということでやってるものでありまして、道路を拡幅して舗装して、終了後は町の方へ帰属される、そういうことを踏まえて、町との協議の中でこのたび町のほうでやるというふうに決定したというふうになっています。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）了解いたしました。それで細かい事をお尋ねいたしますけども、この受託事業で入ってきた、先ほどの農業用排水路と道路、これはあくまでも設計とか、本体工事とか、そういうものにかかる経費だけですか。もっと言えば100円入ってきて、この100円使って排水整備やりました。それだけのことですか、と、この確認なんですけど、それで間違いないですか。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）おっしゃる通りです。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それで細かいことを言う訳ですけども、印西地区衛生組合が本来なすべき事業を町が変わってやりますと。そうすると町の事務経費というのはどうなるんですか。という事をお尋ねしたかったんですよ。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらの受託事業に係る事務費についてなんですが、現在印西地区衛生組合とうちの方で、いただく方向で調整を図っております。印西市との絡みもございまして、まだまとまってないような状況でございます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）副管理者のほうがおーケーださないとダメなんだということなんですかね。それとも、負担金割合は印西市のほうで圧倒的に多いので、割合の多い方でおーケーしてくれないとダメなんだということなのかな。印西市がノーと言ったら、事務経費は出てこないというふうに理解してよろしいんですかね。

○委員長（大野信正君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）回答が非常に難しいんですけども、印西市と栄町でやっていますので、双方の合意の下で物事は進めて行くことになるかと考えております。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ここから先は丸さんに聞かないとわからないから、しょうがない。はい、結構です。これで全て終わりました。ありがとうございました。

○委員長（大野信正君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外の質疑を許します。どなたかございましたら挙手をお願いします。  
他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大野信正君）質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦勞様でした。

ここで、昼食のため1時30分まで休憩といたします。お疲れ様でした。

1時30分より、教育民生常任委員会所管事項の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

午前11時45分 休憩

## ●教育民生常任委員会所管事項

### 出席委員（13名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	藤村勉君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

### 欠席議員（1名）

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
参事兼福祉・子ども課長	湯原国夫君	教育総務課長	磯岡和之君
学校教育課長	鳥羽英之君	生涯学習課長	勝田博之君

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（大野信正君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願い申し上げます。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）それでは私からは予算書44ページ、成果説明書9ページの社会福祉協議会運営補助事業についてお答えをいたします。

初めに、社会福祉協議会の事業費、運営経費についてですが、令和3年度予算案等に関する理事会等での審議は今後行われることから事務局に確認したところ、令和3年度における事業費を含めた運営経費としては、運営に関わる人件費並びに外出サポート事業や相談事業など令和2年度と同様に全18事業を行うものとして、総額で約3,340万円を見込んで聞いています。これに対し、町は、人件費や事業費の一部に対し、令和3年度予算に、2,129万7,000円を計上しています。

次に、町は社会福祉協議会をどのような組織にしようと考えているかについてですが、一つとしては、社会福祉法人の目的である地域福祉の推進に向け、専任職員の確保による運営体制の強化及び自主事業等における収益性を高めていくことなどにより、自立した運営組織となってほしいこと。二つとしては、民間法人としての柔軟性を活かし、町行政の福祉サービスの間隙を埋めていただくなど、より地域に密着した存在感のある組織となってほしいこと、などと考えています。以上でございます。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それでは、私からは、予算書46ページ、説明資料9ページの国民健康保険会計健全運営事業に関する質問について、お答えします。

まず、1項目目の「ここ数年間の給付費と保険税の乖離状況」ですが、平成29年度からの状況を見ますと、平成29年度決算では、保険給付費の18億2,867万9,000円に対して保険税が5億9,763万円で、その差は12億3,104万9,000円、保険給付費に対する保険税の割合は32.7%となっています。平成30年度決算では、保険給付費の18億2,840万3,000円に対して保険税が5億8,133万9,000円で、その差は12億4,706万4,000円、保険給付費に対する保険税の割合は31.8%となっています。令和元年度決算では、保険給付費の20億367万円に対して保険税が5億5,390万

6,000円で、その差は14億4,976万4,000円、保険給付費に対する保険税の割合は27.6%となっています。令和2年度決算見込みでは、保険給付費の20億1,742万9,000円に対して保険税が5億1,459万9,000円で、その差は15億283万円、保険給付費に対する保険税の割合は25.5%となっています。令和3年度当初予算では、保険給付費の19億6,867万9,000円に対して保険税が5億1,837万4,000円で、その差は14億5,030万5,000円、保険給付費に対する保険税の割合は26.3%となっています。

次に、2項目目の「法定外繰出解消の将来見込みについて」ですが、令和3年度予算の法定外繰出の内容は、国と県が特定健康診査等費用額のそれぞれ3分の1相当額を負担することに合わせて、町も3分の1相当額を繰り出すもので、県の算定を基に、令和2年度決算見込額と同額の295万5,000円としています。

この法定外繰出金は、医療費適正化のための主要事業である特定健康診査事業の財源となるものですので、将来的にも継続して繰出をお願いしたいと考えています。

なお、保険税補填のための法定外繰出については、令和元年度の500万円を最後に令和2年度に解消しましたので、令和3年度は計上しておりません。以上でございます。

○委員長（大野信正君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）私からは予算書93ページのスポーツ・レクリエーション交流事業についてお答えいたします。まず1項目目のスポーツとレクリエーションとの交流とは何を意味するのかについてですが、こちらについては平成23年に制定された「スポーツ基本法」の中で使用される用語で、スポーツとして行われるレクリエーション活動のことです。なおスポーツ基本法の制定以前にも、1988年から2011年まで全国スポーツレクリエーション祭が開催され、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供することにより、一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じたスポーツレクリエーションへの振興を目的に開催されてきました。この予算事業名のスポーツ・レクリエーション交流事業は、町民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて相互のふれあい、健康づくり、体力づくりを図るためスポーツ推進員等との連携を図り、軽スポーツ等の生涯スポーツの普及・推進を図るものです。主な事業といたしましては毎月開催している軽スポーツ教室や、年2回開催の体力調査大会などです。

二項目目のオリンピック見学バスについてですが、こちらは東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みの一つとして進めている、学校連携観戦チケットの事業に参加する際のバス8台分の借り上げ経費となっております。なお今年度も同額の予算化をしておりましたが、オリンピック・パラリンピックが延期したことから、9月に減額の補正を行ったところです。以上で説明とさせていただきます。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）私のほうからは、予算書148ページ、事業名が成年後見制度利用支援事業でございます。成年後見制度利用の支援事業、またどのような事業か。また今後の展開をどのように考えているかについてのご質問にお答えしたいと思います。

始めに事業内容でございますが、認知症や私的障害、精神障害など判断能力が不十分な人が財産の管理や介護サービスの契約など一人でできない場合において、法律的に支援する制度で、成年後見制度を活用することができます。その為町では、親族がいない人や、親族がいても後見申し立てを拒否する場合等、手続きができない場合において成年後見制度を利用したいかたに、代わりに町が千葉家庭裁判所佐倉支部に申し立ての手続きをおこないます。また支払い能力がない場合に限っては、手続き費用と後見人報酬等を町が助成する事業でございます。

次に今後の展開をどのように考えているかについてですが、町としましては今後も制度が必要な方が利用できるように、福祉・子ども課、社会福祉協議会、栄町地域包括支援センターなどの関係部署と連携し、情報収集するとともに、パンフレット、町広報、講演会等により制度の普及に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）はじめに社会福祉協議会の件なんですけど、湯原課長がおっしゃったように、社会福祉協議会の自立という方向をぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。いろんな自治体の中に黒字経営と言ったら変ですけども、立派に自立しているところはたくさん見受けられますので、それらを参考にしながら栄町の社会福祉協議会も早くそういうふうになっていただきたいと。その一つなんですけど、先ほどご答弁あった成年後見事業というのは、社会福祉協議会がやるのは非常にいいことじゃないかと思えますね。今民間の方がNPO法人かなんかでやっておられますけども、やはり信頼性というのも含めまして社会福祉協議会みたいなのが、もしそういうことをやっていただければ、自立の一助ともなりますし、利用する方の安心感もまた違うんじゃないということで、その辺の検討も含めてお願いしたいというふうに思います。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）岡本委員のおっしゃる通り経営面の収益性を上げるということについては、当然私もそういう視点は非常に重要だと考えておまして、理事会の中でもそういうことを念頭に置いて進めていただきたいということは、意見をさせていただいているところでございます。また、成年後見制度についてはですね、今非正規職員の社会福祉士がおるんですが、今度その職員が正職員になりますのでその職員で考えていきたいということで、社会福祉士の方からは聞いております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ぜひ、期待しておりますのでよろしくお願いいいたします。それから国民健康保険ですが、給付費と保険税の乖離は前後ありますけど、だいたい一定してるということ

で。ご説明の中で健康保険の健全化のためには必要だという話があったんですが、一般会計の健全性からすると、特別会計の方に一般会計が繰り出すのはあんまり健全とは言えないということもあって、国のほうではこの法定外繰り出しなんかを解消するような動きはないんでしょうか。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただいまのご質問にお答えいたします。国のほうで国民健康保険が公費化になったのと同時に、公費化の目的の一つとして、赤字補填のための法定外繰り入れは解消していくように、という指示がございまして、それは千葉県の国民健康保険運営方針にも書かれております。うちの町で何が対象になるかという、税を補填するための法定外繰り出し金というのが、令和元年度までありました。それは令和2年度にすべてなしにしております。今繰り入れております、特定健康審査事業の財源となる法定外繰り出し金につきましては、その解消すべきというものの対象にはなっておりません。以上でございます。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）続いてスポーツ・レクリエーション交流事業の件なんですが、レクリエーションに関しましてどこまで行政のほうで関与するかというのは、ちょっとわからないところもあるんですが、あとオリンピック見学バス8台をチャーターして、見学に連れて行くという事でよろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）見学のほうへ乗せていくという形になっております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）見学する児童、生徒というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（大野信正君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）まず行く学校ですが、布鎌小学校が8月6日レスリングを観に行きます。8月27日、8月28日、8月30日に安食小学校がゴールボール、それからシッティングバレーボール、ゴールボールという形で見学に行くということになっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）その他の学校は参加されないということなんですか。

○委員長（大野信正君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）こちらにつきましては、竜角寺台小学校、安食台小学校につきましては、各小学校の校長先生に確認したところ、今年度については参加しないということでご連絡ありましたので、そのように調整させていただきました。以上です。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）はい、わかりました。成年後見制度の件なんですが、先ほど湯原課長に

申し上げましたように、きちんと発展的に進めて行くためには、受け皿を作っていくことで、町役場のほうで個々にやっていくのは大変かと思うので、そういう流れでうまくいくといいなと期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（大野信正君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）それでは私から、予算書ページ44ページ、説明資料9ページ、社会福祉協議会運営助成事業について、令和2年度1,766万4,000円、令和3年度2,129万7,000円の補助金の内容と目指す成果についてお答えをいたします。

始めに補助金の内容ですが、令和2年度及び令和3年度も同様の内容となっております。まず、地域生活推進支援事業補助金39万7,000円の内容は、相談事業や紙おむつ事業等に関し、事業費の一部について補助しているものです。

次に、社会福祉協議会運営事業補助金2,090万円は、専任職員及び日々雇用職員等の人件費、また外出サポート事業や布鎌児童クラブの運営経費等の一部について補助するものです。

なお、令和3年度は令和2年度と比較すると、363万3,000円の増額となっておりますが、この主な要因は、人件費の増に対するもので、社会福祉協議会としては、運営体制の強化に向け、令和3年4月から、現行の日々雇用職員1名を正規職員として採用することに伴い133万4,000円の増、また日々雇用職員を1名増員することに伴い230万9,000円の増によるものです。

次に、目指す成果としては、一つとして、社会福祉法人としての目的である地域福祉の推進のための組織運営に関し、主に人的な面を補助し安定的な運営に資すること、二つとしては、民間法人としての柔軟性を活かし、町行政の福祉サービスの隙間を埋めていただくなど、より身近な地域福祉サービスの提供に資すること、などになります。

続きまして予算書52ページ、説明資料15ページのひとり親家庭等医療費等助成事業について事業内容と増額の主な理由についてお答えいたします。

始めに、事業内容ですが、当該事業は、ひとり親家庭の母や児童等に対し医療費を助成する制度ですが、千葉県制度変更を踏まえ、令和2年9月議会において助成方法等の改正についてご可決をいただき、同年11月から新たな制度として開始しています。

これにより自己負担額が、これまで通院が1件あたり1,000円及び入院が0円からそれぞれ200円に、また調剤は1,000円から0円になりました。また、助成方法が償還払いから現物給付に変わっています。

次に、増額の主な理由としましては、年度途中の制度変更に伴い、利用件数及び利用金額が増えたことによります。以上でございます。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）私のほうからは、予算書53ページ、説明資料が16ページの

休日夜間急病診療支援事業でございます。内容的には、令和2年度144万円、令和3年度526万3,000円、事業内容と積算根拠のご質問にお答えさせていただきます。

まず事業内容でございますが、休日夜間急病診療支援事業は、成田市、富里市、八街市、酒々井町、栄町の5市町で共同運営する成田市急病診療所負担金です。現在、新型コロナウイルス感染症防止のため、日常生活でのマスクや手洗い等の感染予防や、例年流行します季節性インフルエンザや小児の流行性疾患など、急病等の患者が大幅に減少したため、収入の主な財源となります、診療報酬が減少したことにより負担金の額が増額した要因と考えられます。

次に積算根拠でございますが、令和2年度の当初見込みは、約2,166万円の不足額となるため、栄町の負担額が114万4,000円でしたが、令和3年度の収入見込み額が新型コロナウイルス感染症の影響などにより、受診者が減少し、差し引きで不足額が約8,331万5,000円になるため、それに伴い町の負担金が431万1,000円に増加するものです。

次に佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の9市町で共同運営する印旛市郡小児初期急病診療所負担金です。積算根拠ですが、令和2年度の収支見込は約4,529万4,000円と成田市急病診療所と同様に不足額となるため、栄町の負担金は29万6,000円でした。令和3年度の収支予算の差し引きでは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響などにより、差し引きで不足額が約1億2,049万4,000円に拡大するため、町の負担金が95万円に増加するものです。以上でございます。

続きまして、予算書119ページ、説明資料が40ページでございます。事業名が、人間ドック事業でございます。令和3年度はどのように拡充予定か、負担割合は、のご質問にお答えいたします。

始めに、どのように拡充予定かについては令和3年度の予算額については、前年度比19万1,000円の減額となっておりますが、オプションの脳検査の受信見込みの件数をここ数年の実績を勘案して件数を減らす一方で、通常の日帰りの短期人間ドックの件数を530件から572件と42件増やしたため、拡充したものです。次に負担割合でございますが、町は人間ドック費用の7割を助成しております。以上でございます。

続きまして、予算書145ページ、説明資料が44ページでございます。事業名が介護予防生活支援サービス事業でございます。介護予防生活支援サービス事業の4,040万円の事業の目的と具体的な事業内容についてのご質問にお答えします。はじめに事業の目的でございますが、要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止に対応するため、要支援の1、2の方や、基本チェックリストで該当した方に対して介護予防、ケアマネジメントに基づき、訪問型と通所型の2種類の介護サービスを提供するものでございます。次に具体的な事業内容でございますが、はじめに訪問型介護サービスの事業内容は要支援者の居宅においてホームヘルパーや看護職員が訪問し、食事や身の回りのお世話、また移動入浴車による入浴介助や排せつ等の生活援助を行います。積算根拠としましては、見込み対象者延べ

588人で予算額は1,044万円でございます。次に通所型介護サービスで具体的な事業内容は、要支援者等が特別養護老人ホームや、老人介護施設、デイサービス事業へ送迎車で通い、施設において一定の期間入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援や手足の簡単な体操や、運動機器等を使用した機能訓練、また栄養改善、口腔機能の向上等を図るものです。どちらの介護予防サービスも利用者の状況に応じてケアマネージャーや医師、理学療法士と連携して上手にサービスを利用して、できるだけ介護度の低い状態を維持することを目的としています。対象者は、延べ1,176人を見込んでおり、予算額は3,000万円です。令和2年度より若干増えてる状況でございます。両介護サービスとも令和2年度より、当初予算より実質的見込みが減少するため、前年度比40万円の減となっております。以上でございます。

続きまして、予算書145ページ、説明資料が45ページでございます。地域介護予防活動支援事業でございます。地域介護予防活動支援事業の280万円、それぞれの事業内容についてのご質問にお答えします。一つとして、地域介護予防活動補助金の事業内容については、従前から実施している介護予防活動を行う地域の組織の育成及び支援するため、その団体へ地域介護予防活動補助金として1団体10万円を上限として25団体に交付するものです。内訳は、補助金10万円が25団体で250万円、役務費の郵送代が4,000円でございます。二つとして、このたびごみ出し支援事業構築委託の事業内容ですが、栄町社会福祉協議会においては、地域の高齢者を含めて様々な方の困っていることへの生活支援を行っており、お互いを助け合うということで、地域ボランティアと一緒に活動しているところです。そのような中で、地域ケア会議では高齢者のごみ出しが負担になっているという意見が多く、介護サービスでは解消できない課題として挙げられています。一方、今後元気な高齢者がいつまでも元気に過ごすために介護予防の一つとして社会参加をすることで効果があると言われていています。そこでこの事業は地域の高齢者への介護予防と生活支援と二つの要素があり、栄町社会福祉協議会の生活支援では、お互い様と助け合いと地域での互助の効果があり、町の政策としては介護予防への効果と、両者の目的が一致したことにより、地域のボランティアの協力を得ながら、地域の困りごとの一つとして高齢者宅のごみ出しの支援のため、地域ボランティアを活用して実践するための人材確保、人員配置、日程調整等の業務を栄町社会福祉協議会へ業務委託するものがございます。予算額としては22万円で、内訳としましては事務局の人件費相当分17万円、ボランティア育成研修会費として5万円を計上させていただいております。また、新規ボランティア参加案内のチラシ等の郵送代等を予算計上しております。以上でございます。

最後になりますが、予算書146ページ、説明資料が45ページでございます。事業名が地域リハビリテーション活動支援事業でございます。地域リハビリテーション活動支援事業の令和2年度16万2,000円、令和3年度44万3,000円、事業内容のご質問にお答えいたします。

始めに事業内容でございますが、令和2年度については骨粗しょう症検診受診者で検診結果

で骨密度が減少した方への転倒予防のための筋力強化やバランス能力の向上を図るための事業を行っております。令和3年度は今年度の取り組みに加え、ヨガの呼吸法を活用して骨密度の増加に伴う骨折リスクの回避、転倒予防の為に筋力強化やバランス能力の向上を図る事業をヨガを活用した一般住民を対象とした介護予防事業として、新たに開設したため、増額したものでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それでは、私からは、予算書118ページ、説明資料40ページの県国保事業費納付金支払事業、「前年度と比較し、国保の被保険数が減少見込みです。具体的に、なぜ納付金が増額となるのか」について、お答えします。

国民健康保険事業費納付金は、県が、まず県全体の保険給付費から、財源となる前期高齢者交付金や公費等を控除して県全体の納付金算定基礎額を算定します。

次に、この納付金算定基礎額について、県全体に占める市町村の被保険者数や所得の割合、また、市町村の医療費水準に応じて各市町村に配分し、各市町村の納付金を算定します。令和3年度予算では、被保険者数は減少見込みですが、納付金は前年度比で1,029万9,000円、1.49%の増額となっています。この増額の主な要因につきましては、一つとして、県全体の納付金算定基礎額が、前年度比で0.19%の増額となっていること。二つとして、町の被保険者数は前年度比で1.06%減少していますが、県全体では、それ以上に1.69%減少しているため、県全体に占める町の被保険者数の割合が、逆に0.62%の増加となっていること。三つとして、町の被保険者の所得は前年度比で1.04%減少していますが、県全体では、それ以上に1.65%減少しているため、県全体に占める町の所得の割合が、逆に0.63%の増加となっていること。四つとして、納付金の算定に反映させる医療費水準は、町の1人当たり医療費を全国平均と比較して算出した医療費指数の過去3年間の平均値を用いますが、町の1人当たり医療費の平成29年度から令和元年度の伸び率が15.73%と高いため、この医療費水準の前年度比が、県平均が0.28%の増加であるのに対し、町は3.37%の増加となっていること。これらの要因により、被保険者数は減少見込みであるものの、納付金は増額となっています。以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）社会福祉協議会運営助成事業についてお尋ねいたします。まず一点目にお伺いしたいのは、事業の一部について補助しますとか、運営経費の一部について補助するとか、そのような表現で出ているのですが、これについてどうもどうなっているかわからない。それで、社会福祉協議会の補助について基準か何かあるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）社会福祉協議会の補助金につきましては、先ほど岡

本委員の質疑にもお答えしましたが、総事業費が約3,340万円、そのうちの2,129万7,000円、64%くらいの補助割合になっているんですけど、主にこの補助金の8割が人件費の補助になります。その他は事業費、先ほど言った外出サポート事業、あるいは布鎌児童クラブの運営事業等の補助の一部として補助しているものでございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）とゆうことは、どうも聞いててはっきり補助基準みたいのはなくて、やっているような感じなんです。ようするに人権費については丸々町の補助、町が補助する方針なんでしょうか。また、事業費についても、補助するにあたり何かお考えがあって補助しているんですか。すみません、はっきりわからないので。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）人件費につきましては全額という訳ではなくてですね、その一部でございます。町の職員も派遣で行ってますけれども、町の職員の基本給は町がもっておりまして、派遣した職員の勤勉手当等々についてはこの補助金の中に入っているものでございます。事業費につきましては、この資料にもあります通り、地域生活支援事業補助金というような形でですね、相談事業や紙おむつ事業等については、地域生活を支援するという事で、別の補助金として支出しているということでございます。

国県の補助率ですか。児童クラブにつきましては、子育て支援事業補助金という形で、国・県が3分の1ずつ、町が3分の1の負担ということになります。人件費につきましては、そういう国・県の補助はございません。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）この社会福祉協議会につきましては私が議会代表の評議員で送られておりますので、その辺は評議委員会のほうで質疑を入れたいと思いますが、一点だけ伺わせてください。社会福祉協議会については目指す成果とか目的とか理解しているつもりでございます。これに対して町はどのように評価しているのか伺いたいのと併せて現在の社会福祉協議会についての改善策については何かお考えがあるのかどうか。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）社会福祉協議会についての評価ということですが、先ほども岡本議員の時にもお答えした通り、町としましては当然社会福祉協議会のほうを支援する立場ではあるんですけども、その中ではやはりその収益性を高めていく、まあ自ら稼ぐと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういう視点をもって事業を進めていただきたい。自主的な運営にもって行っていただくようなことを、お願いしているということです。そういう点においてはまだ、現在の社会福祉協議会においてはその収益性を高める事業というものは、あまり行われていませんで、今後はその辺も進めていっていただきたいということでまたその辺はお願いしたいと考えております。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）確かに課長がおっしゃる通り、社会福祉協議会の一番大きな課題は財源不足、自主財源が乏しいと。収益事業についても、自動販売機設置事業の収益が唯一だということ、大きな問題なんですよ。この辺了解しました。

次に移ります。ひとり親家庭等医療費助成事業なんですけど、ここでお尋ねしたいのは令和3年度にあたり、対象者は何人いるのかどうか。親と子供ですね。子供は小学生だけなのか、それとも中学生まで数えるのか、その辺どうなっているのかお伺いします。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）対象者につきましては2月末現在でお答えさせていただきたいと思うんですけど、対象世帯数としては105世帯。対象者数が、親と子供併せて264人ということになっております。以上です。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。それでこの件に関しましては、令和2年11月に新たな制度が開始されたということで、大変利用しやすくなってよかったなと私も思っております。ありがとうございます。それでまたお伺いしたいのですが、すみません勉強不足で恥ずかしいんですけども、所得の状況により自己負担額が0円から200円って確かおっしゃったと思うんですが、この所得の基準については具体的にどういう金額になっているんでしょうか。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）所得の基準につきましては、児童扶養手当受給の基準を基に、それと同じ所得制限を超えた場合は対象から外れてしまうというものでございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）具体的に伺っているんですけど。その金額を。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）その児童扶養手当の所得制限の表は今持っていないので、何段階か分かれていますので、その扶養する人数によって所得の金額が違ってくると。それを超えた場合には、児童扶養手当が支給されないイコールひとり親家庭の対象にもならない、ということでございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）それは理解しております。実際に伺いたかったのは、その所得の状況ね、いくらぐらいからこうこうというの。でもすみません、これ数字ですので、私が急に言いましたので、その辺は理解できます。委員長すみません、質問です。具体的にちょっとお伺いしたいんですが、例えば2月1日にひとり親の医療費の申請をしたら、受給権は3月1日からの分が渡されるようですね。この中でお伺いしたいのは、2月1日に申請手続きをしたら、

10日から2月28日まではどういう扱いになるのか。このひとり親の医療費助成事業は該当しないのかなのか、具体的にどうなのか、すみませんお伺いします。

○委員長（大野信正君）湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）その受給対象の事だと思いますけれども、高萩委員おっしゃった通りですね、2月1日に申請した場合は申請月の翌月から受給が始まります。その中で、特例ということですね、申請から一か月間空いちゃった場合には、償還払いでその部分については対応すると。だから2月1日に申請の場合は3月からは現物給付になりますけれど、申請から受給権が交付されるまでの間については、償還払いで医療費の対象になる、ということでございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。どうしてもちょっと聞かれてこの部分がわからなかったもので。できましたら、お願いなんですけど、窓口対応の職員にこの辺をきちんと、申請手続きにこられたかたにご案内していただくと助かると思います。お願いします。

休日夜間急病診療支援事業については、コロナの影響もあり大幅に受診者が減ったため、ということで理解しました。

引き続き人間ドックなんですけど、今年度拡充されたと思ったら、何が拡充されたのかということ、日帰りドックの受診件数を増やしたということが、拡充ということで理解しました。ここでお伺いしたいのは、脳ドックの受診件数が減っているという事と、併せて日帰りドックの受診を希望されるかたが増えている様に、そういうことなんですけども、その理由はなんですか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただ今のご質問にお答えいたします。今町のほうとしましては通常の間ドックプラスオプションをつけて脳ドック等をつけているんですが、まず脳ドックのほうにつきましては、通常の日帰りドックは7割助成なんですけど、今脳ドックにつきましては5割助成でございます。それでここ数年の実績をみますと、元年度が150件、令和2年度が、今回コロナもあるんですが、100件という形になっております。たまたま今日も申し込み来たかたいるんですが、脳ドック昨年受けたんだけど、先生に言ったら2年に1回でいいですよとか、そういうのもありまして、そういうところも影響が出ているのかなというのは感じしております。あと、今うちのほうとしましては1泊2日の人間ドックにつきましても助成はさせていただいておりますが、やはり9割ぐらいが日帰りドックのかたが多いと。また、1泊2日の場合につきましては、すべての医療機関まちまちなんですが、近くのホテルに泊まったり、また1泊2日なんですけど、中には自宅からもう一日行くというような形もいらっしゃいますので、そういうところですね、日帰りドックにシフトしているような傾向がございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）令和2年度から令和3年度にかけて、人間ドックの助成対象になる病院というんですか、それは増えているんですか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただ今のご質問にお答えいたします。以前は6医療機関だったんですが、今年度は新型コロナウイルスの影響もありまして、集団検診等が中止という形もあります。また特定検診もですね、個別検診のほうに住民のかたのですね、受診環境の拡大ということも踏まえまして、今回2医療機関ですね、成田国際医療福祉大学病院様と、印西市にあります印西総合病院のほうで急遽契約させていただきまして、2医療機関を増やしまして受診しやすいような機会を拡充するような形で対応させていただいております。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今追加になった二つの中の一つが印西総合病院ということであったと思いますが、これ自宅に織り込みで入っていた「人間ドック募集します」というあれなんですけれども、チラシ見てて感じたのは、印西市、栄町の助成を受けることができます、と小さく書いてあるんですよ。これもっと大きく書いてもらおうと利用者がちょっと増えると思いました。

あと担当課長にお伺いしたいんですけども、印旛郡市の中でもこの人間ドックに対する助成率っていうんですか、ちょっと違うんじゃないかなって感じたところもありますので、印旛郡市について助成率とか負担割合というんですか、これどういう状況でなっていますか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただいまのご質問にお答えします。すべては私も把握してないんですが、5割のところは案外多い状況でございます。あとまた金額的にですね2万円を上限とかですね、そういう金額で設定している市町も多い状況でございます。今のところ印旛管内で7割補助をしているのは、私の記憶が正しければ栄町と成田市さんだけが一応7割助成という形で現在やってる状況だと思います。またオプションのほうはですね、全額自己負担とか2割とか、すみません、今手元に細かい資料がないんですが、そういう中での町のほうの人間ドック助成につきましては割格的には高いほうだと考えております。あと先ほど高萩委員のその人間ドックの医療機関、すみません令和3年度は私の答弁が間違っておりまして、令和2年度は二つ増やしまして、令和3年度は今のところ増やす予定はございませんでした。すみませんでした。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）いえ、私が言ったのは、令和2年度から令和3年度にかけてと言ったのだから、その答弁でよろしいんですよ。今の答弁聞いておりまして、栄町は印旛郡市の中でも住民の健康を守るために、自己負担を低く抑えて3割負担でできますものね。すごいな、と感じました。引き続き負担割合を上げないようによろしくお願いします。

引き続き介護予防の生活支援事業なんですけど、答弁をいただいて感じたんですけども、上手にサービスを利用してできるだけ介護度の低い状態を維持することを目的とすると。確かにそうなんですけども、その中でお伺いしたいのは、デイサービスとかに行って機能訓練をして、介護度を維持しているかたもいらっしゃると思うんですが、その中で一番いいのは介護度が改善していく、軽くなることだと思うんですが、柴町ではこれについて介護度が改善されたようなあれは分析していますでしょうか。何人くらいいるかとか、介護度がこう低くなったとか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただいまのご質問にお答えします。そこまでは申し訳ありません。分析はしておりません。ただ、毎回介護認定の更新の申請をやりまして、結果につきましては私が最終的に決裁を押ししておりますので、中には要支援度2が1になったりとかですね、そういうかたは時たま見受けられますが、すみません細かな集計分析はしておりません。申し訳ございません。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）次の地域介護予防活動支援事業についてです。これについては二つの事業があるということで、地域介護予防活動助成金の件と、あとごみ出し支援事業構築委託のこういう内容なんですけど、地域介護予防活動助成金なんですけども、今年度25団体というふうに回答されたと思うんですが、この中でコロナの影響もあって令和2年度25団体全団体が活動しておりますか。それと併せてまだコロナ非常事態宣言がどうも延長されるという方向で報道もありますが、来年度令和3年度は活動団体の状況はどういうようになる見込みでしょうか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただ今のご質問にお答えいたします。まず令和2年度はですね、当初は23団体に交付決定をさせていただいております。そのうち、このコロナウイルス感染症の影響がございまして、活動をですね感染防止対策という形で中止した団体が3団体ございましたので、こちらにつきましては補助金のほうを返還していただく形で現在手続きをさせていただいております。次に令和3年度でございまして、こちら25団体でございまして、12月に一度説明会をやりまして、その中で令和3年度も引き続き活動するような意思を示していただいたところを含めまして、一応25団体という形で積算して予算計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）この介護予防の活動なんですけども、私も自分でお世話になってて感じるのは、やはり65歳を過ぎると一般的には体が硬くなるというか、そういう状況の中、定期的にストレッチや運動と併せて参加者のみなさんと顔を合わせて目で話をするんですよね。そういうことが認知症予防にもつながるということで、大変評判のいい事業です。頑張っていて欲しいです。もう一つお伺いしたいのは、活動団体から寄せられてる声、要望とかは何かあ

りますか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）活動団体からの意見といたしますか、要望という形になりますけど、運動系につきましてはインストラクター等の費用弁償というのが高いというのがあります、その辺をどうにかしていただけないとか、個々の契約の部分にお願いがありますが、そういう点が一番多いところでございます。それと、これは事務的な部分になりますが、補助金事業という形で、高萩委員も団体に加入されているというお話を聞いておりますが、申請に高齢の方が多いので、申請書の書き方とか、実績を送る書き方のところをもう少し簡単にしてもらえないかという希望はありますが、それにつきましてはここ2年程記入例とか、作成要領を作りまして、説明して対応させていただいているところもでございます。今のところそういうのが要望でございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ただ今課長が言われた通り、確かにいいことをやっているんだけど、何分その会を運営している役員の皆さんが年配な為に申請書とか実績報告書がどうも難しい。もうちょっと簡素化できないかっていう声があります。今現状は担当者のかたが頑張ってくれて、色々アドバイスをくれるので助かっていると思います。でもなるべく簡素化できるのはしていただきたいと思います。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）今年度からですね、以前はいつぺんに集めて説明していたんですが、今年度から予約制にしまして、個別に作成の仕方、実績報告書の作り方を説明させていただいて対応させていただいております。引き続き次年度も対応させていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一つの介護予防の新規事業についてなんですが、ごみ出し支援事業構築委託ということで、新規にこういう事業を考えて作られたということなんですが、私この事業を伺って率直にがっかりしました。なんでかという、こういうごみ出しなんかは、地域の支えあい事業として本来町が最優先して組むものではなくて、それこそ地域の助け合いで網羅できる事業じゃないかと思う訳です。それを介護保険財政を使って組むからには、いろんな訳があると思いますが、ちょっとこの辺どうかな、と思いました。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただ今のご質問にお答えします。確かに委員おっしゃるように地域の支え合い、ご近所の支えという形につきましては、やはり社会福祉協議会さんのほうのそういう担当の部分かというところもあるんでございますが、町としましても一つの社会参加、閉じこもり防止というところもありまして、介護予防の一環というところもありまして、今回

このような事業の予算を組まさせていただきます。今後につきましては、そういうところも踏まえまして連携しながら両課のほうの事業として相乗効果ができるような形で進めて行ければと考えております。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）私が聞いてて無理無理理由付けをしているような感じです。実はこの問題については社会福祉協議会評議員会のほうで提案している事項だったんですが、社会福祉協議会は全く動こうとはしませんでした。感想です。

次に移ります。地域リハビリテーション活動支援事業についてです。事業内容を説明いたしたんですが、この事業については一般住民を対象ということで拡大する事業だと思んですが、この定員は何人でどのように募集する用意があるのでしょうか。人気がありそうな気がするんですけど。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）こちらの事業につきましては、今計画としましては年10回を予定しております。それでですね、定員としては、会場の関係もあるんですけど一応20名前後を予定したいと考えております。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これ20名より多く来た場合は抽選されるのですか。どうするんですか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）コロナウイルス感染症が終息していればですね、もうちょっと会場のところもあるんですが、その辺も加味しましてこういう形になっておりますが、その辺はまた状況をみて対応させていただければと思います。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）講師謝礼として、整形外科医師などということで37万5,000円なんですが、これはどこの先生が協力してくださる予定なんですか。

○委員長（大野信正君）健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）まず医師のほうにつきましては整形外科でございますので、北総栄病院さんのほうに今打診をだいたいオッケーをもらっている状態でございます。また、ヨガインストラクターにつきましては当課の担当の理学療法士のほうの関係で、成田のほうからお願いするような形で対応を考えております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）国民健康保険のほうよろしくお願ひします。町の被保険者数や医療費が減少したとしても、給付金が減るとは限らないということでしょうか。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。国民健康保険事業費

納付金は、県全体に占める市町村の被保険者数や所得の割合、また市町村の医療費水準に応じて各市町村の納付額が算定されますので、町の被保険者数や医療費が減少したとしても、直ちに納付金も減額になるとは限りません。例えば、町の医療費が減少したとしても県全体の医療費が増加していれば、その増加の程度によっては納付金の額は増額になるということになります。一方で、町の医療費が増加したとしても県全体の医療費が減少していればその減少の程度によっては納付金の額は減額になることもありうるということになります。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ようするに県全体をみないと何とも言えないということですね。次にお伺いしたいのは、医療費が何で伸びているのか、その理由についてお聞かせください。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。被保険者数は委員申されましたように減少傾向にあります。一人当たりの医療費が増加しております。その理由といたしましては、近年の疾病状況についてみてみますと、高齢化の進展と医療の高度化に伴いまして、一つとして、冠動脈、大動脈バイパス手術ですとか、カテーテル、心筋焼灼術、あと冠動脈ステント留置術などを伴う心臓疾患。二つとして、腹腔鏡等による腫瘍切除術や、高額医薬品の投与を伴う癌の類ですね。三つとして、人口関節置換術ですとか、骨移植術等を伴います。関節症や脊椎障害などですね、特に技術料ですとか、投薬料が高額となる疾病が増加しているためでございます。中には一か月の医療費が1,000万円を超えるような心臓疾患なども近年は表れております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）確かに、おっしゃるように私たちの身近でもポリープを内視鏡で取るために一週間入院したとか、そういう話を聞くようになっていきますよね。大変ですね、という感じですね。またお伺いしちゃうんですけど、県は県全体の保険給付費と、町の保険給付費をどのぐらいと見込んでいるのか、ということと、どのような方法で医療費や被保険者数を推計しているのか、おわかりでしたらお願いします。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。県は令和3年度の県全体の保険給付費を3,955億8,823万3,000円というふうに見込んでいます。なお町の保険給付費については、保険給付費そのものにつきましては、国民健康保険事業費納付金の算定には必要ないものですから、県は算定しておりません。推計方法につきましては、医療費については直近一年間、令和3年度の納付金の算定でみますと、令和元年6月から令和2年5月分ですね。この分の実績を基礎といたしまして、過去2年間の実績値の伸びにより推計する方法を採用しております。被保険者数につきましては、過去の国民健康保険資格の得喪状況

によりまして、年齢性別に分けて被保険者数を推計する工法と要因法を用いた推計方法というのを採用して算定しております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。ちょっと質問が前に行きますけども、この医療費が伸びている理由について医療が高度化しているとか、技術料が高いということで、だいぶ医療費が上がっている中で、一般住民として考えれば、こんなことを言うと怒られるかもしれないですけど、このぐらい医療費がかかっても、高額医療費があるのでその分だいぶ救われるなど感じました。その分財政的には大変になると思いますが。引き続き、町の国民健康保険の被保険者数の推移というか、これはどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではですね、ただ今のご質問にお答えいたします。直近の状況で令和元年度末、令和2年3月31日と、令和3年1月末の状況を比較してみますと、被保険者数全体につきましては11人減の5,751人で0.2%の減となっておりますが、そのうち0歳から64歳までの被保険者数は71人減です。71人減の2,356人で、2.9%の減となっております。逆に65歳から74歳までの被保険者は60人の増です。60人の増で3,395人で1.8%の増となります。65歳から74歳までの方は全被保険者の59%を占めております。なお、後期高齢者医療のほうですが、後期高齢者医療の被保険者につきましては、54人増の3,176人で1.7%の増となっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）やはり65歳から74歳の被保険者が増えているということで、健康作りというか、この辺を自分自身も意識して町もこれを進めていただくことが大事だという事ですね。はい、わかりました。最後にお聞かせ願いたいんですが、町としての国民健康保険の広域化となっておりますけども、このメリットについてはどういうものが出ているかお伺いします。

○委員長（大野信正君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）はい、それではただ今のご質問にお答えいたします。国民健康保険広域化になる前までは、例えば急激に保険給付費が増加した場合などにつきましては、年度内にその財源を確保することが困難な状況がありましたけれども、国民健康保険広域化後は出産育児一時金と葬祭費を除く保険給付費の全額について、県が保険給付費等交付金として負担することとされましたので、保険給付費について財源不足という問題は生じなくなりました。また、保険給付費が増加した場合は、その2年後の国民健康保険事業費納付金の額に反映され、増額になると予想されますが、納付金は県全体の状況を見て算定されますので、県全体として医療費がそれほど増加していなければ、町の納付金の増額は最小限に抑えられる、といところがメリットと言えると思います。以上でございます。

○委員長（大野信正君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）終わります。

○委員長（大野信正君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。ここで休憩としまして、2時55分から始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後2時41分 休憩

---

午後2時55分 再開

○委員長（大野信正君）休憩前に引き続き会議を開きます。通告3番、松島一夫委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）予算書85ページ、事業名学校施設大規模改修事業、具体的内容と今後のスケジュールについて説明させていただきます。学校施設大規模改修事業ということで、令和4年度に予定しています工事を行うため、令和3年度に、竜角寺台小学校校舎工事設計委託330万円を計上いたしました。これは、屋上の防水改修、玄関昇降口の建具改修、外壁の一部改修、トイレの便器回りの水漏れなどの不具合箇所の改修工事を行うための実施設計委託となります。以上でございます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）大規模というふうな書き出しでしたが、あまり大規模でもなさそうですが、これから設計に入るんですが、工事費総額はどのくらいと見積もっていらっしゃいますか。設計が出てこないと言目わからないということですかね。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）この実施設計の中でうちのほうである程度この部分とこの部分と今言ったような内容を業者のほうに説明してございます。ただ、もしかするともっとこっちもやらなければいけない、こういうのも出てきているということがあるかもしれませんので、そういうのを含めてこの実施設計で工事費を算出していただくような形で考えておりますので、今のところ工事費自体はわからない点がございます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）工事費総額上限も設定していないんですか。この設計業務を委託するにあたって。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）工事費はですね、実施計画上約8,000万円でみておりました。ただ、国庫補助事業を利用して行おうとした場合に色々国庫補助事業の要件がありまして、それに見合うような工事をした場合に算出すると1億3,000万円以上になってしまいました。ですから、その国庫補助の利用は別として必要最低限こうゆう危険箇所をどれだけ直せば子供達の安全で安心して生活できるかっていうことを重点的にやってもらうような形で、事業費を組みなおしてございますので、8,000万円という実施計画上の金額よりも下がる予定で

考えております。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということは、国庫補助を使おうとすると1億3,000万円だと。ということは、今回の財源は実財源ということになるんですか。全て。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）一応ですね、地方債と社会資本整備等基金の繰入金を予定してございます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということは、全部町の財源だということでもいい訳ですよ。了解いたしました。令和4年度の工事だということですが具体的な日程はある程度決めていらっしゃいますか。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）工事期間が工期としましてはやはり6、7か月かあると思われまので、夏休みもうまく利用しながら、入札の時期もあるかと思いますので、その辺を考慮して考えて、それは令和4年度になりますが、そういったところで考えていきたいと思います。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（大野信正君）これで松島一夫委員の通告に対する質疑を終わります。

通告4番、大塚佳弘委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。湯原福祉・こども課長。

○参事兼福祉・こども課長（湯原国夫君）それでは私からは予算書49ページから52ページ、説明資料36ページから38ページ少子化対策の推進事業について令和2年度と比べて令和3年度はどれだけ拡充したのか、についてお答えをいたします。

少子化対策の推進事業としては、説明資料のとおり6つの事業を行っており、全体の事業費が、令和2年度が1,087万9,000円、令和3年度が1,425万2,000円で、337万3,000円の増額となっています。この要因として、一つとして、出産祝金支給事業が令和2年度の588万円から令和3年度は984万円となり、396万円の増となっています。これは、令和元年6月からこれまでの一括支給から3年分割支給に変更したことに伴い、支給期間が3年度にまたがるため、支給額が年度間で積み重なることによるものです。

二つとして、妊婦・子育てヘルパー派遣事業が令和2年度の9万円から令和3年度は15万円となり、6万円が増えています。これは、議案第5号として提案させていただきましたが、これまでの子育てヘルパー派遣事業に妊婦を加えたことによるものです。

以上の2事業が令和2年度より増額、拡充したものになり、337万3,000円の増額に繋がっているものです。以上でございます。

○委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私からは、予算書82ページ、説明資料28ページ、事業名個に応じた授業を推進するための教員の配置事業について、令和2年度と比べて令和3年度はどれだけ拡充したのか、とのご質問にお答えいたします。

本事業に係る、小学校の学校支援教員5名、小中学校の介助員8名については、令和2年度と同数であり、拡充はしていません。令和3年度予算は、令和2年度より、約200万円増額されていますが、これは令和2年度に採用になった会計年度任用職員が令和3年度も引き続き同じ職にあった場合の令和3年度における賞与及び昇給に必要とされる経費の予定額としているものです。現在のところ、ほぼ同じかたを継続して任用する予定であり、約200万円の増額としています。以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁がわかりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）学校支援教員5名、介助員8名となっていますが、学校ごとに何名になっていますか。

○委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）それではただ今のご質問にお答えいたします。学校支援教員については小学校5名ということで、安食台小学校に2名、その他1名ずつになっております。介助員については安食小学校に2名、布鎌小学校はおりません。安食台小学校に3名、竜角寺台小学校に1名、栄中学校に2名というふうになっています。以上でございます。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）その支援教員というのはやはり資格がいるのでしょうか。

○委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）学校支援教員については教員免許をお持ちの方をお願いしております。介助員については資格は必要としておりません。以上でございます。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）以上です。

○委員長（大野信正君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。質疑のある方挙手をお願いします。松島委員。

○委員（松島一夫君）二点ほどお尋ねします。まず介護保険特別会計の説明資料42ページに明記されていることなんですけども、報酬の地域区分の変更というのがございまして、6%から10%と。この地域区分というのをもう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）ただ今のご質問にお答えします。地域区分につきましては、国家公務員の地域手当の率が基準になっているんですが、12月の全員協議会でも少しご説明させていただいておりますが、今成田市と印西市が地域区分が5級で10%になっております。うちの町が今6%という形で、その間に挟まれている町という形で、厚生労働省のほ

うから介護給付の関係の特に介護職員の手当の率が、これで大きく変わってきます。それでですね、介護サービスを提供する中で、同じ条件、隣同士が高い中にうちが低いものですので、水準を一定にするというような囲い込みの特例というのがありまして、それに合わせて今回地域区分の変更を、6%から10%に上げさせていただいたというところがございます。これによりまして、うちのほうも高齢化があるんですが、例えばですが成田事業所にある事業所と、栄町の事業所が同じ要介護の方にサービスをしたとしますと、同じサービスなんですけど、報酬が違ってくることがありまして、うちのほうもある程度事業所あるんですが、今後介護サービスの部分の安定的な供給また新規参入の事業所の参入を受けやすくするという形も含めまして、このような形で今回地域区分の変更という形でさせていただいているところです。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）地域区分って何段階くらいあって、一番下と一番上って何%と何%なんですか。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）一番上が1級、一番最後が8級なんです。千葉県で一番高いのが千葉市で3級という形で、15%となっていると思うんですけど、千葉県においてもある程度物価水準みたいなのもありまして、当然、先ほど申し上げましたが、国家公務員の地域手当の部分の基準になってるんですけど、幅は広がっています。印旛郡市管内ですと、今回区分を変更した場合には印西市、成田市、栄町、また白井市、四街道市、佐倉市、この辺が同じような水準になる予定でございます。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）結論として、サービス事業所にとってメリットになるんだという理解でよろしいんでしょうかね。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）それも一つあります。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今の答弁、それも一つあると含みのある言い方だから、ちゃんと全部言って。

○委員長（大野信正君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）事業所のメリットが一番大きいかと思います。それと、先ほど申し上げましたが、それによって事業所がある程度確保できるという形になりますと、住民のかたへの要介護認定者のサービスもですね、提供がしやすくなるという両方のメリットがあると。すみません、答弁の仕方申し訳ありませんでした。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）非常によく理解できました。説明が下手だとおっしゃる割には非常にわ

かりやすい説明でございました。もう一点、学校教育課にお尋ねしたいんですけども、各小学校の学校管理費ってございますよね。教育総務課か。予算書だと84ページから85ページにかけて、学校管理運営費ってのが各小学校に配分されているんですけども、これの配分の仕方というのはどんなふうになっているのですか。学校から上がって来ている要望を突き合わせて予算の範囲内で配分するというような形なんですかね。これ学校によってばらつきがあるのは、どういうふうなやり方ですか。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）9款の学校管理費一目ですね、例えば二目には教育振興費というのがあるんですけども、例えば学校管理費は教育総務課のほうで各学校の予算要求に対してヒアリングを行って、町のように5%カットであるとか、そういったものの方針に従ってですね、うちのほうも各学校とヒアリングして要望に何とか答えられるようにですね、それで予算要求をしているような形です。私のところと学校教育課も同じようなヒアリングをやって、学校との調整を行っております。以上です。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）各学校によって、またその年度によって当然要求されるものというのは違ってくるとは理解するんですけども、例えばこの予算書だと安食小学校で消耗品費が17万8,000円ですよと。だけど竜角寺台小学校へいくと倍以上の消耗品がかかりますよと、いうことなんですけども、こういうのは、もちろん安食小学校でそんなに必要ないと言ったのかどうかはわかりませんが、こういうのの配分というのはどうなっているんですかね。あんまり細かい数字じゃなくていいんですけども。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）確かにですね、学校によっては例えば書籍とか公簿とか、日常消耗品とし使うものの他に、今までコピーのカウンター料金をこの消耗品の中で、印刷機であるとか、そういったカラー代とか要求していたんですけども、今回はそれを集約して町のほうで一括管理して、印刷機を町のほうで借り上げることによって、枚数をいくらでもとっても大丈夫ですよというような仕組みを変えることによって、この消耗品は今回は去年に比べてかなり減りました。そういうのもある中で、各学校でそれぞれ消耗品の内容は違いますので、要求になるべくそぐうようにですね、各小学校の消耗品がそれぞれ違うのはやむを得ないというふうに理解しております。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最後に一つだけお尋ねしますけども、各小学校の要望に対して、何割くらいの回答で出ているんですか。学校によって違うんですか。100万円の要求があったから80万円出した、そういう全部学校によってばらつきがあるんですかね。

○委員長（大野信正君）磯岡教育総務課長。

- 教育総務課長（磯岡和之君）学校単位での金額の総合計はわかりませんが、各学校5%のカットに見合った要求をしていただいております。
- 委員長（大野信正君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）学校教育課長にお尋ねしていかどうかわかりませんが、元校長先生としてこの運営費って、ある程度満足出来る額ですかね。
- 委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）今教育総務課長がお話していただいたように、ヒアリングをして適切に決めていただいていると認識しております。
- 委員長（大野信正君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）ありがとうございました。
- 委員長（大野信正君）塚田委員。
- 委員（塚田湧長君）説明書の29ページのところで、公務支援ICT活用事業、これと次のICT教育環境整備事業、同じような内容だったら一緒にお答えいただきたいんですけども、システムの運用の単位っていうのは県一本ですか、それとも町固有、いわゆるシステムはどの単位で運用されているのかということです。
- 委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）説明書29ページの公務支援ICT活用事業については、こちらは教職員が活用する公務支援のパソコンの事業になります。53番のICT教育環境整備事業は、子供たちの一人一台タブレットに関する事業になります。いずれも、町単位ということになっております。以上でございます。
- 委員長（大野信正君）塚田委員。
- 委員（塚田湧長君）町単位ということは、ある意味でシステムのソフトウェアなんかで地域差が出てくる可能性があるということよろしいですか。
- 委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）そういうふうに考えております。
- 委員長（大野信正君）塚田委員。
- 委員（塚田湧長君）そうしますと、これ借り上げになっておりますので、5年間の中で各システムの運用とか、実行レベルでソフトウェアが変更しなければいけないようなことになってくるのではないだろうかと思うんですけども、その場合にはこの借り上げが5年間全部同じ数字で載っていますけども、変更があった場合には追加の費用が必要になるということで考えてよろしいのでしょうか。
- 委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）この借り上げの80台の他にですね、今年度合計で1,070台ということで一人一台のタブレットを導入しました。そちらでソフトウェアとか

もですね、導入をしているところなんですけれども、現在のものを継続して使用するということで。更新はありますけれども、ソフトウェアにかかるものというのは特段費用が変わるということは聞いておりません。以上でございます。

○委員長（大野信正君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）その間でソフトウェアの変更というのは、あまり考えてないということでもよろしいでしょうかね。あるいは必要をみてないということでしょうかね。

○委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）その通りというふうに考えております。

○委員長（大野信正君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そうしますと、町単位でシステムが構築されているということは、システム使用レベルで、発注サイドからの検討によって地域差があるというふうに考えているんですか。統一されたものではないということでしょうかね。県の仕様というものが決まっていて、それに基づいて個別の行政単位で使用設定されてシステムを運用なり、購入されていると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）町単位でシステム、ソフトも導入しております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）塚田委員、一人三問までということで、またもしありましたら卓上でお願いいたします。

○委員（塚田湧長君）ありがとうございました。

○委員長（大野信正君）失礼しました。一人三件まででございました。私の間違いです。他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大野信正君）それでは他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、お疲れさまでした。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（大野信正君）これで本日の会議を閉じます。

---

午後3時20分 閉会

令和3年 第 1 回 定 例 会

## 予算審査特別委員会会議録

(令和3年3月5日)

栄町議会

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 3 月 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 1 4 号 令和 3 年度栄町一般会計予算  
議案第 1 5 号 令和 3 年年度栄町国民健康保険特別会計予算  
議案第 1 6 号 令和 3 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 1 7 号 令和 3 年度栄町介護保険特別会計予算  
議案第 1 8 号 令和 3 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算  
議案第 1 9 号 令和 3 年度栄町下水道事業会計予算

## ●経済建設常任委員会所管事項

### 出席委員（13名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	藤村勉君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

### 欠席議員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

---

### 説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
建設課長	小林誠君	下水道課長	早野徹君
まちづくり課長	長澤康幸君	産業課長	湯浅実君
副参事兼開発推進室長	稲葉彰司君	下水道課副参事	岡田暢生君

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

## ◎ 開 会

○委員長（大野信正君）おはようございます。ただちに本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。質疑については委員ごとに一問一答でお願いいたします。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）予算質疑の通告に従いまして、順を追ってご説明させていただきます。

まず第一点目、黒豆街道による地域活性化事業です。予算書33ページ、資料35ページになります。1項目目の「どら豆の生産量と販売額の推移」についてですが、生産量の推移につきましては、直近3年間の出荷量としてお答えさせていただきます。まず、平成29年度は乾豆・枝豆併せて9トン、平成30年度は5トン、令和元年度も5トンとなっております。一方、販売額は、乾豆・枝豆併せて、平成29年度は571万7,000円、平成30年度は419万8,000円、令和元年度は384万5,000円となっております。なお、出荷量・販売額共に、オーナー制によるものは、入ってございません。

続きまして、「どら豆は、栄町の経済活性化に貢献する見込みはあるのか。」についてですが、今年度につきましては、金田屋の「生カステラ」をはじめ、春月堂の「まめ寒」が新聞紙上で取り上げられ、売れ行きが好調であるなど、農業の6次産業化や、農商工連携で作られた、黒大豆を使った加工品につきましては、年々売れてきていることや、回転寿司の銚子丸でも、枝豆を季節限定で、店頭で商品化する等、経済効果は出てきていると考えております。

続きまして、「コスプレ国際観光による地域経済活性化事業」になります。予算書33ページ、説明資料は34ページになります。「コスプレ国際観光による地域経済活性化事業」につきましては、令和元年度から令和3年度までの3年間について、「地方創生推進交付金」の事業採択を得て実施している事業です。コスプレ事業を「町の経済活性化に繋げていくために、どのように取り組んでいるか」につきましては、コスプレ事業により、コスプレ関連商品の開発・製造販売などが促進されること、また、コスプレの館に訪れたかたが、ドラムの里の直売所やレストランを利用し、地元商品や農産物の購買が促進されれば、地域経済の活性化に繋がると考えております。しかし、コスプレ事業につきましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、コスプレの館での着付けサービスの自粛や、緊急事態宣言中の休業。さらに、町外プロモーション活動やイベントの中止で、計画どおりの取組みが出来ませんでした。

そこで、令和3年度におきましては、コロナ渦収束を見据え、コスプレの館に訪れるかたを増加させ、より一層、ドラムの里の直売所やレストランを利用してもらい、地元商品や農産物の購買が促進されるよう、町外プロモーション活動への参加や情報発信及び、人気の高い忍者を活用した体験教室の開催、コスプレ衣装の充実などに取り組んでいくため、令和3年度におきまして、1,070万円を予算化するものでございます。

続きまして「農業生産安定支援事業」になります。予算書62ページになります。農業生産安定支援事業の「園芸用廃プラスチック処理対策事業を補助しているが、園芸用に限定する必要があるのか。」についてお答えします。

園芸用廃プラスチック処理対策事業補助金につきましては「農業用廃プラスチック」を適正に廃棄処分するために、事業主体の「園芸用廃プラスチック処理対策協議会」が集団回収を実施しておりまして、処分量に応じ、補助金を支出しております。令和3年度では、令和2年度の予算と同様で、2,100キログラムの処分を見込み、15万2,000円を予算化するものです。名称が「園芸用」となっていますが、対象は「農業用ビニールハウスの廃ビニール」と「育苗の苗箱」となっております。

続きまして「米のブランド化推進事業」になります。予算書62ページになります。

まず、1項目目の「事業内容」ですが、「米のブランド化」に向け、これまで毎年「米の食味コンテスト」を実施してきておりまして、上位入賞者のお米につきましては、「栄町産の美味しいお米」ということで、町内外のイベント等に配布し、好評を得ております。そこで、令和3年度につきましては、「米の食味コンテスト」の上位入賞者は、「おいしい米づくり」に関し、一定の意欲があることから、そのようなかたがたを中心に、JAや県の農業改良事務所・お米マイスター等による、統一規格を作るなどの話し合いの場を設け、「米のブランド化」を諮っていきたいと考えております。そのための講師謝礼・コンテスト開催経費・販売用の米袋作成費など38万9,000円を予算化するものでございます。

続きまして、「講師の仕事」につきましては、食味コンテストの上位入賞者に対し、ブランド化に向けた、統一規格作りや、ネーミング・おいしいお米の作り方・PR方法などのアドバイスをいただくものでございます。

最後に、「米代は誰の負担か」につきましては、米は販売する目的ですので、農家さんが負担することとなります。

続きまして「有機農業支援事業」になります。予算書62ページです。

「有機農業支援事業」につきましては、まず、「支援農家は何件か」につきましては、当該補助による支援は、「ちば緑耕舎有機部会」への団体補助となります。そのなかで、有機農業に取り組んでいる、農業者に取組み面積に応じて、補助金を配分しております。取り組む農業者につきましては、今年度に引き続き2名を予定しております。

続きまして、「どんな支援か」につきましては、同一の耕作地において、当該年度を含み

3年以上化学肥料・化学合成農薬を使用しないで耕作した農地について、取り組んだ面積10アールあたり12,000円の補助金を交付する制度となっております。

補助財源の内訳ですけれども、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。

なお、令和3年度の取組み面積は、153アールを予定しており、18万4,000円を予算化するものでございます。

続きまして「水稻病虫害防除事業」になります。予算書62ページになります。

まず1項目目の、「この補助金は、農薬をヘリで散布する農家だけ付与するのか。」につきましては、当該補助事業は、「栄町植物防疫協会」が実施するラジコンヘリコプターによる農薬散布についての補助金を交付するものでございます。散布する農家個別に付与するものではなく、「栄町植物防疫協会」への補助金となっております。令和3年度につきましては、110万円を補助する予定でございます。

続きまして、2項目目の「農薬の安全性は、どのように確認しているのか。」につきましては、国が安全確認を行った「登録農薬」の中から、殺菌剤及び殺虫剤を「栄町植物防疫協会」で協議し決定しております。なお近年、カメムシによる被害が多く出ていることから、来年度につきましては、カメムシに効果のある薬品を使用する予定でございます。

最後に、3項目目の「空中散布していない農家に対しては、どのような補助をするのか。」につきましては、「栄町植物防疫協会」が実施するラジコンヘリコプターによる農薬散布以外には、農家が自ら散布するか、ドローンによる散布を行っている民間業者等に個別に依頼するなど実施しておりまして、それらに補助金は支出しておりません。

続きまして、「観光基本計画策定事業」になります。予算書65ページになります。観光基本計画につきましては、策定作業は産業課の直営作業かということですが、観光基本計画につきましては、町の今後の観光施策の方向を位置づけるものとして、新たに来年度から策定する予定で、策定過程で、アドバイスをいただくための委員の方々の謝礼として、14万7,000円を予算化するものでございます。ご質問の、「策定作業は、産業課の直営作業か。」につきましては、将来の町に合致した計画策定のため、色々なかたがたから意見をいただきながら、職員の手により策定作業をする予定でございます。

続きまして「駅前花壇整備事業」になります。予算書65ページになります。

駅前花壇整備事業につきましては、「植え付け・草取りに関する予算措置は必要ないのか。」についてお答えします。当該予算につきましては、町の玄関口の安食駅について、来町者をもてなす意味合いから、南北ロータリー内の花壇に花を植えるもので、令和3年度は花の苗木代として、14万9,000円を予算化するものでございます。ご質問の、「植え付け・草取りに」関しましては、花代は町から支出していますが、植え付け・草取りにつきましては、ボランティア団体の「花の会」の方が春と秋に植え付け作業を行いまして、草取り作業も、不定期ではありますが、無償で実施していただいております。以上です。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）黒豆の件はこれで結構でございます。コスプレの館の話なんですけど、お聞きしたかったのは、補助金の対象がコスプレ振興協議会であってですね、栄町そのものに、そのコスプレの館を建てたことによる経済効果をもたらすには、以前議会でもご答弁あったように、あそこに集まった外国人観光客等がですね、栄町に行ってそこでお金を落とすということを狙ったものだという事だったんですが、その観光客を栄町に呼び込んでそこにお金を落としてもらうための補助金というものを使わないと、コスプレの館とか先ほどドラムの里とかレストランでお金を落としてもらうというのは、指定管理者のほうの利益になるだけで、栄町の話ではないですよ。間接的には農産物が売れるとかそういうこともあるかもしれませんが、やはりその栄町そのものに直接経済効果をもたらすための方策のために補助金というものは使って欲しいなということなんですけど、いかがですかね。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）ただ今のご質問にお答えいたします。実際問題町としてもドラムの里、房総のむらに来られた外国人や観光客のかたが街中にこう来ていただいて、購買していただく、飲食とかもしていただく、そういったことが一番重要だとは思っております。ただ現状です、そういった取り組みは行っておるんですけども、宣伝とか取り組みは行っておるんですけども、なかなかうまくいかないような状況は続いております。そんな中で、房総のむらやドラムの里、コスプレの館の利用者が多いもので、やはりそちらに街中から一回出向いてもらうとか、商品を置いてもらって、そこで購買していただいて、例えばそこで食べたものが美味しいとなった時にですね、街中に、本店のほうに来ていただくような、そういった選択肢もあるので、そういった図式ができないかということで、この事業を展開しておるわけでございます。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）続いて予算書62ページの園芸用の話。協会さんが園芸なんとかというんで、名称がうまく、農業用の廃プラアスティックということで、それなら納得しました。結構です。それから、米のブランド化推進事業の件なんですけど、食味コンテストの時から同じコンサルタントでよろしいんですかね。米のブランド化で講師となっているかたは、食味コンテストの時からやっておられるかたでよろしいんでしょうか。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その通りで、食味コンテスト今年で6回やっておるんですけども、当初のほうからコンテストのほうの審査員等をやっているかたで、お米マイスターで5つ星と3つ星のマイスターさんがいるんですけど、千葉県で一番先に5つ星マイスターになったかたにお願いしております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）それで実際のコンテストで入賞されたかたのご意見も聞いていただきたいのですが、その一部のかたから聞いてると、このマイスターさんからデパートなんかでの販売をやるとかいうお誘いをいただいたりしたけど、結局何もして貰えなかった、というご不満の声が出ているようなんですよ。それと、講師の謝礼代からしてもですね、そんなデパートでの販売をアレンジするほどの講師代じゃないですよ。私はそもそもこの講師の謝礼でブランド化のお手伝いをいただくのは無理じゃないかと思うんですけど。ですから、ちょっと期待を持たせすぎのような話が出てみたいですので、ブランド化を本気でやるならきちっとした予算を取って、町も本腰据えてやる必要があるし、ちょっとその有名な先生にお願いしますというだけではなかなかブランド化というのはできないんじゃないかということ、この予算額から気にしたんですが、どうですかね。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）令和3年度に盛ってある予算につきましては、先ほどもちょっと触れたんですけど、きっかけ作りをしたい。今までそういった話し合い、JAのほうに水稻部というのがあるんですけど、そういった会合の時には町のほうからも、みなさんブランド化しませんかというようなお声がけはしていたんですけども、なかなかこう乗ってくれるかたもいなくてですね、当然農家さんも温度差というか、意識の温度差が結構ありますので、そういった状況でした。ただ先ほど言いました通り、お米コンテストで上のほうのかたはですね、やはりお米作りに対して意欲があるかたが多いので、そういったかたを集めて、まず話し合いをすることがまず先決かなというふうに思いまして、来年につきましてはそのきっかけ作りということで予算化させていただいて、取り組んでいきたい。今後につきましては、例えば販売に強いかたとか、そういったかたがいらっしゃればアドバイスいただきながら、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ブランド化の件は結構でございます、ぜひよろしくお願い致します。あと有機農業、なかなかですね、食の安全が叫ばれるなかでこういう取り組みされていること事態が非常に立派なんじゃないかというふうに感じております。ぜひ更に発展的に、やるかたがどこまで増えてくるか疑問なんですけど、農家のかたの高齢化も進んでますので、有機農業という手間暇が。農薬使ったほうが楽だというのはなんとなくわかりますので、大変でしょうけどぜひ支援していただきたいというふうに思います。

それから水稻病害虫の防除の話なんですけど、以前に登下校の生徒さんの頭に農薬振りかけたことがあったらしいのですが、それとヘリコプターでやる散布というのは、特にカメムシなんかは時期が、その時期にきちっとやらないと効果が出なくて、せっかく蒔いたけどカメムシが発生してしまったというような話もありますので、このラジコンヘリコプターのやり方が本当にいいのかというのは、やりながらでも結構なんですけど、よく検証していただきたい。農家の

かたのご意見も聞いていただきたいなと思います。それで、ラジコンヘリコプターじゃなくてドローンでやっているとか、自分で噴霧してるかたがいらっしゃるといのは、どういう理由なんですかね。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）ドローンによる散布が最近増えてきているんですけども、理由としては一つは価格。農家さんの負担額です。今年度につきましては農家さんに10アールあたり2,400円ラジコンヘリコプターはいただいているんですけど、ドローンですと2,000円弱くらいでできます。あとは、これも一つ大きな要因なんですけども、ドローンは個別に業者さんが回ってやっているの、適切な時期に蒔けるというようなメリットがあります。そういったことから、大きくやっているかたなんかは、ラジコンヘリコプターじゃなくて、そちらのほうへシフトしているという状況です。ラジコンヘリコプターの散布面積についても年々減少しているような状況です。以上です。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）まさに今湯浅課長がおっしゃったように、農家のかたって効果とか、費用対効果も含めて、適格に判断しながら移ってきますから、そのラジコンヘリコプターへの補助金が本当に栄町全体にとっていいのかどうかは、逐次見直ししながら進めていっていただきたいというふうに思います。それから、観光基本計画の話。なかなか今までは直営でやるというのがなかったんで、大変立派な心掛けだなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。それから駅前花壇の話、花の会の方の協力があって成り立っているということで、了解いたしました。ありがとうございました。以上でございます。

○委員長（大野信正君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

つづきまして、通告3番、松島一夫委員の質疑に対し、一括答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは須賀新田地区排水路整備事業についてご説明させていただきます。歳入が予算書24ページ、歳出が64ページになります。

「須賀新田地区排水路整備事業」につきましては、印西地区衛生組合の施設建て替えに伴う、地元対策の一つとして、令和3年度から令和4年度に印西地区衛生組合から受託し実施する事業で、令和3年度では、測量業務、地質調査業務及び、実施設計業務を実施する予定となっております。当該予算は、そのための委託費1,200万円のうち、国・県補助金768万円を差し引いた、432万円を、一般会計の歳入とするものです。なお、排水路の整備延長は460mで、コンクリート柵渠により整備する予定となっております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私のほうからは須賀新田地区道路整備事業についてご説明いたします。予算書70ページ、説明資料21ページとなります。須賀新田地区道路整備事業については、受託事業として、須賀新田地区から印西地区衛生組合に要望のあった、町道の舗装繕工

事及び測量・設計委託を実施します。

事業内容につきましては工事費として、予算額700万円で、国道356号下、町道の舗装修繕工事を延長250m、実施するものです。また、委託費として予算額1,200万円で、町道狭隘部の拡幅及び待避所を設置する工事を実施するために、測量及び設計業務委託を実施するものです。以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）この件につきましては昨日歳入の部分で塩崎課長と話すべきことはすべて話して終わってますので、ただ一つ。今、湯浅課長がはしなくも地元対策とおっしゃったけども、これは地元対策じゃなくてあくまでも地域振興策というふうな名称でいかないと、なんか迷惑料を払っているような印象を与えるので、それはおやめになったほうがよろしい。それで昨日塩崎課長と最後にお話したのは、これは受託事業、あくまでも他の公共団体の仕事を変わってやるわけだから、その分の事務経費はきっちりいただきなさいよと申し上げました。塩崎課長もその方向で組合と今調整中だということなんで、事務費いただくまでは仕事に手をつけなくて結構ですよと申し上げて終わりにします。ありがとうございました。

○委員長（大野信正君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、大塚委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは、定住・移住促進事業についてお答えいたします。予算書31ページ、説明資料31ページになります。定住・移住促進事業につきましては、説明資料31ページにありますとおり、各種7事業を行っておりますが、7事業全体といたしましては、令和2年度予算として4,548万円に対し令和3年度予算4,622万9,000円と74万9,000円の増額になります。主な理由としては、安食駅南側等の住宅開発が現在進んでおりまして、新たな転入者の増加を見込むものでございます。以上でございます。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅実君）私のほうからは、歳出になります。商工振興費です。予算書65ページです。商工振興費の令和3年度当初予算が、令和2年度当初予算と比較についてお答えします。商工振興費の令和2年度の当初予算額は、2,179万5,000円でした。一方、令和3年度当初予算案の額は、1,135万4,000円で、予算総額としては、1,044万1,000円のマイナスとなっています。マイナス要因としては、令和2年度では、イベント広場整備に係る工事費が令和3年度は無くなったことなどによるものでございます。また、令和元年度で予算化していました「創業支援補助金」50万円につきましては、地方創生臨時交付金を活用した事業に振替を予定しているため、今回、当初予算には計上しておりません。以上です。

○委員長（大野信正君）小林建設課長。

○建設課長（小林誠君）それでは私のほうから「町道舗装修繕事業」予算書69ページ、説

明資料23ページについて説明いたします。道路の修繕箇所については、詳細な箇所の説明は難しいため、委員会終了後、図面にて説明させていただきます。

次に、説明資料にあります実施路線の地区をもう少し詳しく説明いたします。安食・安食台地区の3路線については、安食地区1路線、安食台地区1路線、北辺田地区1路線、延長約500mを実施する予定としています。布鎌地区の3路線については、南ヶ丘地区1路線、三和地区1路線、和田地区1路線、延長約400mを実施する予定としております。なお、実施予定路線につきましては、他の町道で緊急的な修繕が必要となった場合や、工事の際に地先地権者の同意が必要な場合もあることから、実施路線が変更となることもあります。

続きまして「道路環境整備事業」予算書69ページ、説明資料24ページになります。一点目の国道356号線バイパスについて、傷んでいる箇所が多くみられるが、どのくらい修理の要望がありどのくらい整備されているのか、について説明いたします。はじめに、国道356号線バイパスについては、千葉県管理の国道であるため、要望及び整備状況は把握できておりません。

次に、「側道も草が刈られていないがなぜか」についてお答えいたします。側道の草刈についてですが、毎年、実施しています。実施状況といたしましては、「国道356号線バイパス沿線住民の暮らしを守る会」に委託し年3回、除草を実施しているところです。なお、予算額は29万5,269円で、実施につきましては沿線6地区の各区に、「国道356号線バイパス沿線住民の暮らしを守る会」からお願いしているところです。以上でございます。

○委員長（大野信正君）答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）定住・移住促進事業についてですが、子育て世代の転入の推移がわかりましたらお願いします。

○委員長（大野信正君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）令和2年度、今年度はですね、転入者が47件ございます。転入以外では町うちの転居、建て替えというようなかたがたに支給しております。夫婦と子供が基本的に転入者が多いもので、そちらをカバーするために増額しておりますけども、今前新田で開発が進んでいるところが新しく家が建っているところはほぼ全て埋まっております。ただ一部まだ販売出来ていないところもございますが、順次売れる見込みだということを伺っております。以上でございます。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）子育て世代をもっと栄町に増やしていただきたいと思いますが、増やす方策は考えられていますか。

○委員長（大野信正君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）現在定住・移住事業としましては、奨励金制度の他にですね、Uターンのかたがた、空き家バンクに登録していただいたかたの支援といたしまして、そこに

も入居していただくような形の方策を取っております。お子さんがいるという所は、福祉・子ども課との連携もありますので、そちらも密にして進めたいと思っています。以上です。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）空き家バンクについて質問してもいいですか。その空き家バンクというのはこのところ増えているのかどうか。

○委員長（大野信正君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）以前一般質問でもご答弁させていただいているんですけど、町うちの中で447件ほど空き家と思われる個所がございます。そのうち空き家バンクに登録されている方が、ちょっと今手元に資料がございませんけども、令和2年度でいきますと15件登録していただいております。そのうち2件は売買、あるいは賃貸が成立して新しい方が入居しているという状況になります。以上です。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）次に商工振興費についてですが、コロナウイルス対策の予算は今回取ってあるのでしょうか。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）コロナウイルス対策につきましては、今回の3月補正に地方創生臨時交付金を活用した事業をいくつか補正予算のほうに出させていただいていると思いますが、その中には今のところ商工関係の予算は入っていません。今後国とか県の動向を見ながら新たな交付金を活用した事業につきましては今後予算化させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（大野信正君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）以上です。

○委員長（大野信正君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。藤村委員。

○委員（藤村 勉君）8番藤村でございます。先ほど岡本委員のほうからも質問ありましたが、コスプレの観光地域活性化事業について。これ、コスプレ振興会協議会に補助金として1,070万円出していますけども、ほとんどが、はっきり言ってこの予算でやっているのが、指定管理者になっているところなんですけども、それでコスプレの館そのものうちのほうで建てさせてもらって作って全部管理はお願いしている訳ですよ。全部建物も出した。全部お金も出して色んな事業もやってもらっている。その見返りが全くないというのが、どうも納得できないんですけど。これも議会のほうでお願いしたという経緯もあるんですけど、売り上げの何パーセントか町のほうに比べると、そういうような話し合いはできないですかね。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）現行の指定管理の指定する時に、そういったことではやっていない

ので、現行ではそういったバックの話はまだしていません。ただ、観光振興に使うためのお金として、毎月10万円、年間で120万円ですけども、町のほうには歳入として入れさせていただいてます。先ほど岡本委員のほうの答弁でも申しましたけども、指定管理者にそのお金をあげているというのではなくて、協議会として構成団体色々ありますけども、そちらにやっているので、指定管理者ではない。そういう感覚ではないです。先ほど岡本委員の質問の時にも言いましたけども、経済効果と言うのはやはり、直売所だとかレストランを使っただけで、栄町の食材を多く使ってもらったり、物販品を販売してもらうことで、経済効果が上がるのではないかというふうに考えておまして、その辺のことは指定管理者のほうにもっと町のものを使ってくれとか、置いてくれというのは、今でもお話してますし、今後も強く要請したいというふうには考えております。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）わかるんですよ。わかるんですけど何かね、ようするに全て建物から何から何まで全部お願いします、という形でやって、ただはっきり言えば株式会社秋葉牧場はあそこにおいて補助だの何かをやってるだけなんですよ。で、売り上げるものは全部株式会社秋葉牧場が、はっきり言えば売り上げいくらあっても株式会社秋葉牧場が儲かるだけなんです。町としては何にも利益ないのに、まだここら辺がどうも納得いかないところなんで。これとちょっと離れますけど、今また道の駅の構想なんかもありますよね。その道の駅の構想なんかもはっきり言ってあれだけの予算をかけて町が造って、今株式会社ナリタヤなんかやろうとしているわけですけども、そうすると建物を建てた、でそのまま株式会社ナリタヤにお願いして、利益はみんな株式会社ナリタヤだと、というような形だとどうしても納得いかないところがあるんで、その辺はどうゆうふうを考えていますかね。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）指定管理者に求められることだと思うんですけども、町のほうとしてもですね、委員おっしゃった通りですね、町の活性化につながっていただくしかないので、当然ドラムの里につきましては、町の施設ですので指定管理者のための、株式会社秋葉牧場のための施設じゃないので、その辺はよく指定管理者のほうにお話ししていくと共にですね、たとえば今後、来年度いっぱい指定管理者期限が切れるんですけど、また公募すると思うんですけど、その際にはそういった経済効果が得られるような条件をもっと付して行きたいとは考えております。以上です。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）この件に関してはこれで何うの三回目なので、今またあそこに自転車置き場を建設してますよね。あの自転車置き場の管理そのものはどうゆうふうを考えてますか。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）自転車置き場を作る、まあサイクルステーションという名前なんで

すけど、一応仮称ですけど、そちらにつきましては、地方創生の拠点整備交付金事業で建てたんですけども、その事業上の名前はサイクルステーションという名前でございます。ただ町としましては、サイクルステーションに限らず、交流館の一部として位置付けて、自転車の貸し出しの他に、色々多目的に使えるスペースでもあるよというような解釈で、交流館の一部として現行の指定管理者のほうに管理運営をお願いする予定です。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）はい、わかりました。じゃあもう一点、これは県事業で進められているんですけども、安食交差点の拡幅工事と、県道鎌ヶ谷本埜線バイパスの工事。これ一部生そば菊水の前なんかは町道が関係してるんで、本来であれば今年の3月中には開通しているはずだったんですけども、今現在の進捗状況、またこれからどういうふうな形になるかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（大野信正君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）では初めに安食交差点の進捗状況のほうなんですけど、年明けまして1月に交差点周辺の3件について用地交渉を町も同行して開始いたしました。その結果2件が1月末と2月初めに契約に至りまして、もう1件も契約はできるんですが、事業規模が大きいもので、まだ調整が済んでいないのでそちら調整が済み次第契約できると聞いております。既に1件、以前の石井時計店さんそちらは既に解体工事のほうが始まっておりますので、今後また残る用地取得を町も協力してやっていくようなこととしております。

次に県道鎌ヶ谷本埜線バイパスなんですけど、こちらにつきましては印西市萩原から町の豊年橋の部分までは既に道路形態ができておりますので、順調に推移していると思われまして。先ほど藤村委員からもありました生そば菊水の前、豊年橋から成田・安食の交差点までですかね、こちらにつきましては、現地見ていただければわかるんですが、今碎石ですすね町道の脇に迂回路として使用する道路を県のほうが築造終了しております。今後今前にあります水路、町道の脇にある水路を埋め立てるための迂回路として設定しておりますので、こちらにつきましても3月末に県のほうが工事を発注すると聞いております。それで工事進捗を図るために工事方法も一路線として、豊年橋から成田・安食の交差点までじゃなくて、分割で発注してどうにか令和4年の3月までには開通させるという意気込みで県のほうも取り組んでいただいておりますので、多分どうにか期限内には開通するかなと思われまして。以上です。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）期限内には開通するのは、遅れているんだよね。本来だったら今年の3月で開通しているはずなんだけど。まあいいです。それは。来年度には開通させるという意気込みというのはわかりましたので。あとこれはこの予算委員会で町に言う事じゃないんですけども、あの県道鎌ヶ谷本埜線バイパスで、これ再三私言ってますけども、明和産業株式会社の前の駐車場、これはなんとかして欲しいと思いますので、それは県のほうへの要望お願いし

たいと思いますけども。どうですか。

○委員長（大野信正君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）確かこれ、3月議会の時にお話しあったと思ひまして、そのあと県のほうには確認をとっております。こちら管理区分が県ではなくてですね、今は印旛沼二期の事務所という事で管理が移管されているそうです。それでそちらに問い合わせしたところですね、去年は二回行っておりまして、今年度も行くというお話は聞いているんですが、その部分の確認はまだ取れていませんので、再度改めて確認のほう行いたいと思ひます。以上です。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）ありがとうございます。

○委員長（大野信正君）他に質疑ございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君）湯浅課長、先ほど商工振興費のところイベント広場の予算がなくなつた。確か去年の予算委員会で総務課長がイベント広場の話を。すごくこの道路と高さがあるとか、門柱があるとか、せっかくだからバスが入れる形状にしようと考えているというふうな事をおっしゃったけど、あれもうイベント広場あれで完成。

○委員長（大野信正君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）はい、あれで完成です。門柱を当初移設してもう少し間口広げようと考えていました。ただ、門柱のほうが、色々門柱を寄贈していただいたかたがいらっしゃるんですけど、そういったかたの意向でですね、ちょっと移動ができなかった部分がまず一点。あと大型車両も入れない幅ではなかったのでも門柱のほうの移動はしてません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それはそれで結構です。あと下水道のほうで会計の用語がちょっとわからないのがあるんで、何点かお教え願ひたいんですけども、まず一番わからないのがですね、まず20ページの収益的収入の6番目にございます、長期前受金戻し入れか戻し入れかどっちなか。これはいったいどういう性質のものなのか。それで次のページの支出のところの4番の総係費の係が一般で使う経と違っているのはなんかの意味があるのか。それから人件費で資本勘定から出すのと収益勘定から出すのと分かれているけれども、これはどういうふうに分けるのか、何の意味があつてのことなのか。それと工事の負担金というのは資本金で入るのは何なのか。こういったところをちょっとお教えいただきたいと思ひます。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）はじめに長期前受け金戻し入れにつきましては、まず原価償却する資産を取得する際にルール化されているようは財源ですね。それが、国庫補助金、受益者負担金それと繰り出す基準に基づく、一般会計繰り入れ金なんですけども、それを一旦長期前受け金として仕分けして、その当該資産が減価償却する際に、当年度の減価償却相当額を戻し入れると。ようは収益化するという事なんですけども、その収益化と言ひますのは、例えば原価

償却する資産を取得した時の財源を100とした時に、概ね50が国庫補助金、50が起債、起債のうちの25、ようするに起債の元金の2分の1は町からいただくことになるんで、25が下水道事業会計で用意する分。つまり、100のうち75は次の更新の時にも補助金を申請してくるので、75分は用意しなくていいんですね。75に当たる長期前受け金を資産の原価償却年、ようするに耐用年数10年だったら10分の1ずつ、20年だったら20分の1ずつ入れてって、原価償却と同じ額を積みたてるといふか、実際の現金はないんですが、相殺するみたいな形。それを長期前受け金戻し入れと言っているんです。よろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）おぼろげながら、そんなことらしいな、という事はわかった。結局減価償却費、将来的にその75は来るので、その原価償却のたびにそれを前もって入れておくと。で75になったら終わりだよと。75使ったら終わりよと、そういうことでよろしいの、こういう理解かな。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）終わりというよりも、次の更新の時期を迎えるということですね。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）また新たにこれが始まると。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長

○下水道課長（早野 徹君）そうです。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この件は後で。あと何件か。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）総係費の字の関係、これはですね、勘定科目に入っていて、ちょっとすみません、字の意味までは申し訳ないですわかりません。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ようは勘定科目でこういうふうにしてあるからしているだけで、我々一般が考えてる、経済の経の経費と内容は変わらないと理解してよろしいんですね。ただ国がこんなふうに決めたからこういうふうにしてますと。そういうことでよろしいんですね。はい、それならいいんです。何か深い意味があるのかなと思って。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）次に人件費なんです、損益勘定の分と資本勘定の分、これは通常の営業に係る一般事務、使用料の徴収ですとか日常に事務系の職員を収益的勘定の人件費。で、資本勘定というのは工事、資産になる物を造り上げる工事関係に携わる職員の人件費、で仕分けしてます。なぜ仕分けするかと言うと、資本勘定のほうの人件費は、先ほど言った資産を取得した時に、工事費だけじゃなくて、今言った人件費も含めて取得価格に含めますので、

それで仕分けしてます。よろしいですか。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この人は資本勘定、この人は収益的勘定でもうきっちり一人の人間が分かれてて、この人はこっちの仕事しかしない、この人はこっちの仕事しかしないと、完全に分離された状態なものなんですか。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）人の仕事できっちり分けられない部分があるので、予算上で分けてます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）架空の人間というふうに理解していいのかな。ただこの部分については資本勘定から払って、こっちの部分については収益的勘定から払うんだけど、これが混然一体となった人格が存在してるというふうに考えるの。それとも全く別の人格が資本勘定にいて損益勘定にいてることなのかね。まあいいや、どっちでも。難しいからやめよう。とにかく分ける理由はわかりました。あとごめんなさい、工事負担金が入ってくるっていうのはどういうことですか。ということだけ。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）工事負担金につきましては、現在町の住宅施策で前新田地区のほうを開発してるんですけども、ようは区域外を誘導している形でありますので、予め水道と下水を整備しておいて、ハウスメーカーさんが入りやすくする、開発しやすくするための工事費で、それをあとから入ったメーカーからその面積按分でその相当分の負担金をいただく、そういうシステムでやっています。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）その工事費全額入って来てるの。

○委員長（大野信正君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）工事費は全額入ってます。

○委員長（大野信正君）松島委員。

○委員（松島一夫君）わかりました。ありがとうございました。

○委員長（大野信正君）他に質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

この後、休憩入りまして、11時25分より、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきまして、全体質疑を行います。

午前11時15分 休憩

## ●全体質疑

### 出席委員（13名）

委員長	大野信正君	副委員長	塚田湧長君
委員	石橋善郎君	委員	大塚佳弘君
委員	岡本雅道君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	藤村勉君
委員	大野博君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	大野徹夫君		

### 欠席議員

なし

### 出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

---

### 説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	古川正彦君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	奥野陽一君
財政課長	本橋義正君		

---

### 出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

午前11時25分 再開

○委員長（大野信正君）休憩前に引き続き会議を開きます。これより令和3年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、ありがとうございます。

それではここで岡田町長よりご挨拶をいただきます。岡田町長よろしくお願いたします。

○町長（岡田正市君）皆さん、改めましてこんにちは。大変お忙しい中2日間にわたりまして、予算審査特別委員会ということで、大変ありがとうございました。今年はコロナウイルスの影響もございまして、職員も予算を作成するにあたっては各課非常に臨時特別交付金が来てうれしいんですけども、そういったものの使い道、理由付け等を考えながら、またこの予算書にも、来年度の予算の中にもどういったふうに反映させるか入れ込んでいくかというふうに、非常に大変な思いをして作った予算でありますので、今後は皆様方のご協力、ご可決をいただきまして、スムーズに来年の4月からは利用して参りたいと思いますので、今後とも一つ皆様方にはご協力をよろしくお願いたします。ご苦勞様でございました。

○委員長（大野信正君）ありがとうございます。

ここで委員の皆様申し上げます。あくまでも令和3年度予算に対する全体質疑としまして、質疑内容が予算から逸脱しないよう、よろしくお願いたします。

それでは、お聞きしたいことがあれば挙手をお願いいたします。藤村委員。

○委員（藤村 勉君）8番藤村でございます。毎回同じような事を聞きますけど、町長、今回コロナ禍の中でですね、非常に予算も苦しい中で、今回一番町長として予算を立てるうちに、どこに一番重点的に力を入れて予算を決めましたか。

○委員長（大野信正君）岡田町長。

○町長（岡田正市君）毎年そうなんですけども、コロナ禍であって先ほども申しました通り、第5次総合計画また前期基本計画にあってですね、これ整合性を持たせながら、またコロナウイルスで臨時交付金をいただいた中でですね、これを来年度予算、また再来年度のことも考えながら長期的に考えながらですね、当然来年、再来年は、来年度か。来年度の税収は当然落ち込むわけでございますので、その中でどう今年の予算を絞り込んで来年、再来年につないでいくか。事業継続をするにあたって、予算がなくなっちゃったよでは、これは住民サービスの低下を招きますので、そういった部分をですね、担当課長をはじめ私共は必死に考えながら、私より財政課長や各課の担当課長のほうがそういった部分は苦勞したのではないかというふうに思っております。以上です。

○委員長（大野信正君）藤村委員。

○委員（藤村 勉君）本当に、非常に予算がいっぱい余ってればそんなに悩むことはないんでしょうけど、ただ私も今回の予算をみまして、福祉・子ども課だとか、健康介護課だとか、他の市町村に負けないような取り組みしてますので、なんとか質を落とさないでですね、この

現状を維持していってもらいたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（大野信正君）他にお聞きたいことはございませんでしょうか。町長、副町長いらっしゃいますので、どうぞこの際皆さんどうぞ。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）一般質問で道の駅についてお尋ねすることになっているんですけども、先の議会でも道の駅が非常に気になってですね、まず栄町の財政状況を12月議会でお伺ひした次第なんですけども、今年度予算の中にですね、予定と違って道の駅に関する予算が入っていないということに気が付きまして、その辺についての町長のご見解をお聞かせいただきたいんですども。

○委員長（大野信正君）岡田町長。

○町長（岡田正市君）色々調べものに対しては今年の予算に盛ってありまして、来年度はですねその出た計画の中でどう精査してですね、安価なものを造って利便性のいいものを造るか、これは今後のですね、課題。これをですね今年度は盛ってございませんけれども、これ本当に決まり出せばですね、できる範囲の中でまた補正をお願いするかもわからないし、来年、再来年度にまた少し盛るかもわからないし、これ慌ててやる話ではないので、町にとりましても大事業ですので、これは軽々にですねすぐやるよ、という話には。まあ予定としてはやりますよ。やりますけれども来年、再来年に事業をすぐ起こすということではありませんので、議員の皆さんの意見を聞きながらですね、来年、再来年、その次に向けてやっていきますので今年はまだ盛る段階にはなかったということでございます。以上です。

○委員長（大野信正君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）当初あれだと設計に入るようなスケジュールだったんで、ちょっとそこを心配して、やっぱり調査した結果をどう議論して煮詰めていくかということ、そのプロセスが大事だと思っていたら、まさに予算書みたらそういう期間が設けられてて、非常に安心しました。ぜひ、真摯な議論を期待していますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（大野信正君）他にお聞きたい方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大野信正君）ないようですのでこれで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中、ありがとうございました。

以上で2日間にわたります令和3年度の各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。

初めに、議案第14号、令和3年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、議案第14号、令和3年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第15号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、議案第15号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第16号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、議案第16号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第17号、令和3年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、議案第17号、令和3年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第18号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手多数。よって、議案第18号、令和3年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第19号、令和3年度栄町下水道事業会計予算を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大野信正君）挙手全員。よって、議案第19号、令和3年度栄町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

---

## ◎ 閉 会

○委員長（大野信正君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、皆様ご苦勞様でした。

---

午前11時37分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 8月 31日

予算審査特別委員会

委員長 大野 信正